

令 和 2 年

南 三 陸 町 議 会 会 議 錄

第 5 回定例会 6 月 9 日 開 会
6 月 15 日 閉 会

南 三 陸 町 議 会

令和2年6月15日（月曜日）

第5回南三陸町議会定例会会議録

（第5日目）

令和2年第5回南三陸町議会定例会会議録第5号

令和2年6月15日（月曜日）

応招議員（16名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	10番	高橋兼次君
11番	星喜美男君	12番	菅原辰雄君
13番	山内孝樹君	14番	後藤清喜君
15番	山内昇一君	16番	三浦清人君

出席議員（16名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	10番	高橋兼次君
11番	星喜美男君	12番	菅原辰雄君
13番	山内孝樹君	14番	後藤清喜君
15番	山内昇一君	16番	三浦清人君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐藤	仁君
副	町	長	最知明広君

会計管理者	三浦	浩君
総務課長	高橋	一清君
企画課長	及川	明君
企画課震災復興企画調整監	桑原	俊介君
管財課長	阿部	彰君
町民税務課長	阿部	明広君
保健福祉課長	菅原	義明君
環境対策課長	佐藤	孝志君
農林水産課長	千葉	啓君
商工観光課長	佐藤	宏明君
建設課長	及川	幸弘君
建設課技術参考事 (漁港担当)	田中	剛君
上下水道事業所長	佐藤	正文君
歌津総合支所長	三浦	勝美君
南三陸病院事務部 事務長	佐藤	和則君
総務課課長補佐 兼総務法令係長	岩淵	武久君

教育委員会部局

教育長	齊藤	明君
教育総務課長	阿部	俊光君
生涯学習課長	大森	隆市君

監査委員部局

代表監査委員	芳賀	長恒君
事務局長	男澤	知樹君

選挙管理委員会部局

書記長	高橋	一清君
-----	----	-----

農業委員会部局

事務局長	千葉	啓君
------	----	----

事務局職員出席者

事務局長

男澤知樹君

主幹兼総務係長
兼議事調査係長

小野寛和君

議事日程 第5号

令和2年6月15日（月曜日） 午前10時00分 開議

- 第1 会議録署名議員の指名
 - 第2 議案第66号 工事請負変更契約の締結について
 - 第3 議案第67号 工事請負変更契約の締結について
 - 第4 議案第68号 工事請負変更契約の締結について
 - 第5 議案第69号 財産の取得について
 - 第6 議案第70号 町有林樹木の売払いについて
 - 第7 議案第71号 町有林樹木の直営生産事業代行委託について
 - 第8 議案第72号 町道路線の変更について
 - 第9 議案第73号 町道路線の変更について
 - 第10 議案第74号 新たに生じた土地の確認について
 - 第11 議案第75号 字の区域の変更について
 - 第12 議案第76号 南三陸町過疎地域自立促進計画の変更について
 - 第13 議案第77号 令和2年度南三陸町一般会計補正予算（第3号）
 - 第14 議案第78号 令和2年度南三陸町水道事業会計補正予算（第1号）
 - 第15 議員派遣について
 - 第16 閉会中の継続審査申出について
 - 第17 閉会中の継続調査申出について
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第17まで

午前10時00分 開議

○議長（三浦清人君） おはようございます。御苦労さまでございます。本日もよろしくお願ひをいたします。

ただいまの出席議員数は16人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、傍聴の申出があり、これを許可しております。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三浦清人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、13番山内孝樹君、14番後藤清喜君を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

脱衣の許可をいたします。

日程第2 議案第66号 工事請負変更契約の締結について

○議長（三浦清人君） 日程第2、議案第66号工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤 仁君） おはようございます。

ただいま上程されました議案第66号工事請負変更契約の締結について御説明申し上げます。

本案は、平成31年度町道上沢線外道路災害復旧工事に係る工事請負変更契約の締結について、南三陸町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき、議会の議決に付すものであります。

細部につきましては、担当課長から御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） おはようございます。

それでは、議案第66号工事請負変更契約の締結についての細部説明をさせていただきます。

議案資料29ページを御覧ください。

工事の目的でございます。平成31年度町道上沢線外道路災害復旧工事でございます。

契約金額を、現在7,344万円を2,910万5,300円増額をし、1億254万5,300円とするものでございます。

契約の相手方でございますが、株式会社田名部組でございます。

続きまして、議案関係参考資料20ページをお開きいただきたいと思います。

変更の主な内容でございますが、道路土工につきまして、関連工事との調整により土工量の増工ということでございますが、これは昨年度まで実施をしてございました町道竹下線外災害復旧工事で本来やるべき路床、路体の一部が、県の防潮堤工事との関連によりまして遅れたということがございまして、昨年度工事より減額をして本工事に増額をするものでございます。そちらにつきまして、約300万円ということでございます。

のり面工につきましても同様でございまして、こちらにつきましては100万円の増額ということでございます。

3番目の擁壁工でございます。こちらにつきましては、県のほうの河川災害復旧工事におきまして、一部、堤脚水路が外側に約1メートル50センチほど移動するということになりました、それに伴いましてすぐ脇にあります水路のほうまで通常の土砂でいくと土砂がかぶってしまうということでございまして、それを留めるために一部、重力式擁壁が増えたということでの増額の300万円でございます。

続きまして、排水構造物でございますが、こちらにつきましても、昨年度まで実施しておりました町道竹下線災害復旧工事等々との県との調整の関係で施工ができないということで、前工事より減額して本工事に増額をするというようなものでございます。

仮橋・仮桟橋工ということでございますが、こちらにつきましては、県河川工事のほうで仮橋を設置をしていただいて、賃料も今まで県のほうでお支払いをいただいて、町のほうではそれをお借りをしていましたというような状況でございますが、県の防潮堤工事が進捗して完了したことから、仮橋がまだ町道の災害復旧等々で必要ということで、仮橋を町のほうで引受けをいたしまして、その分の賃料といたしまして300万円を計上するものでございます。

続きまして、交通管理工、増減額ゼロとなってございますが、主な工事内容のほうに交通誘導員の増額ということでございますが、資料のほうは100万円単位で作成させていただいている関係もございまして、実際には若干数十万円ほど誘導員の増工があるということでございます。説明資料上はゼロということで表記をさせていただいているところでございます。

続きまして、舗装工でございます。こちらも前記同様、昨年度工事より減額をいたしまして、本工事において増額をするというものでございます。

一番下の役務費でございますが、こちらにつきましても、今まで迂回路等の借地料を県のほうでお支払いをしていただいておりましたが、県のほうの工事が完了したということで、必要となる迂回路の借地料について、町のほうでお支払いをするために増額をするというものでございます。

続きまして、議案関係参考資料の21ページには、平面位置概要、それと標準断面を添付をさせていただいてございます。

それと、22ページのほうには、工事請負変更仮契約書を添付させていただいておりますので、御確認をいただき、よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

○議長（三浦清人君） 担当課長によります細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。8番村岡賢一君。

○8番（村岡賢一君） 8番です。何点かお聞きしたいと思います。

まず、ここに載っている増額の分のリアス線ということでございますけれども、これは当初計画されていた距離が以前舗装されていた距離よりもかなり短かったということで、水道工事等があってその舗装が、元あった舗装が撤去されたわけですが、その後、舗装されなかつたということで、そのために増額、その以前にあった原状復旧ということでこうなったのかどうかということ。

もう一つは、この地図で山側のほうなんですかけれども、竹下橋の西側といいますか、今度新しく道路ができた場合には、この川の新しくできた道路を通行するという考え方なのだと思いますけれども、この山側に前はこの辺は家もあつたりなんかして、ぐーっと山を巡るように舗装になってあつたんですけれども、この道路の対応というのはどうなっていくのか。このまま舗装されないでそのままになってしまふのかどうかということ。

あともう一つは、これは前々から言っていたんですけども、398号の脇の横津橋を越えて津の宮のほうに、波伝谷のほうに行くときの右側にある田んぼの中に、1本目の長い、山に通ずる田んぼの中の道があるんですけども、この道が実は山に入る作業をする人たちにとって林道に入る道路になっていたんですよ。それで、橋が架かっていたんですけども、津波のときにどういうわけか、何かの工事のために取られたのかどうか、橋、清水建設のほうでは橋がなかったということで現状復旧しなかったんですよ。まあ、幾らでもないちょっとした堰なんですけれども、それでもこの山に入っていくときにそのところに何か橋を架けないと、これからいろいろ作業があるときには入っていけないという状況にもなっていますので一応お願いはしていたんですけども、なかなかこう、まあ、橋といつてもわずか小さ

な橋なんですけれども、それがないのでこれをいずれ架けてほしいなという、そういう地主の人たちからの要望がありますので、その辺りの考え方をお願いしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 1点目のリアス線でございますが、多分今議員おっしゃったのは、災害復旧でやるほかに、リアス線の山側といいますか、北側のほうの一部舗装が含まれていなくて、その部分どうするんだというような理解でよろしいでしょうか。水道のほうの配水池の関係で舗装を取ったんだけれども……（不規則発言あり）ということによろしいですか。

（「はい」の声あり）

その辺に関しましては、災害復旧分は災害復旧分で施工といいますか、復旧させていただくと。それで、今御質問のありました、多分40メートル区間のお話かと思いますが、これにつきましても水道事業所さんのほうと調整を取りまして、何とかその復旧ですね、40メートル復旧するということで地元の方にも先日御説明をさせていただきまして、一緒にその残り40メートル区間も舗装を復旧するということで打合せをさせていただいておるところでございます。

2点目の山側のほうの町道、どうなんだということでございますが、大変申し訳ございません、私も町道路線、ちょっとお恥ずかしい話なんですが全て把握し切れてはおりませんで、今お話ありました部分につきましては、ちょっと御確認をさせていただきたいというふうに考えておりますので、御了承いただければと思います。

それとあと、3点目の田んぼの中の橋ということなんですが、これは当課のほうにも住民の方から御連絡がございまして、私が思っている場所と議員お伺いの場所と、多分同じ場所なのかなとは思うんですが、相違がないか後ほど御確認をさせていただいて、私が考える場所だとすると、現地のほうは既に当課の職員が確認してございますので、その場所の相違がないかだけ後ほど御確認をさせていただければと考えてございます。以上でございます。

○議長（三浦清人君） 村岡賢一君。

○8番（村岡賢一君） よろしくひとつお願ひしたいと思います。

あの山側の道路につきましては、やはりこれもいろいろこれから山が、山の作業とかいろいろなことをする上ではとても大切な道路になっておりますので、前は舗装になっておりましたので、せめて今の砂利道でなく舗装道路にしていただくような格好でお願いしたいと思います。大変忙しいところ、大変でしょうけれども、よろしくお願ひしたいと思います。終わります。

○議長（三浦清人君） ほかに。 7番及川幸子君。

○7番（及川幸子君） おはようございます。 7番です。

1点お伺いいたします。この災害復旧の説明資料20ページなんですかけれども、この中で仮橋・仮桟橋工という工程のなんですかけれども、300万円の増額です。その内訳を見ますと、仮橋賃料を増工とありますけれどもこれと、役務費でも迂回路の借地に伴う借地料が出ているんですけれども、この辺、メーター、それから単価ですね、金額、その辺お伺いいたします。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） ただいまの御質問でございますが、橋梁につきましては、24メートルの橋梁でございます。こちらのほうの賃料300万円ということでございます。

それと、役務費のほうの借地料ということでございますが、平米数にいたしますと約1万8,000平米ほどでございます。約300万円でございますので……、平米当たり166円と、単純に、月数等もございますが、借りている期間の平米当たりは166円でお借りをするというような内容でございます。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） そうすると、これは県から引き継いだ工事だと思われますので、県の単価をそのままこの町単価にしたのか、その辺ですね。それで、月、これから工事なので何か月分なのか、その辺をお伺いいたします。県の単価と同じなのかどうかということですね。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 単価につきましては、基本的に、同じ土地でございますので、県の単価をそのまま引き継ぎをさせていただいているところでございます。

それと、何か月使うんだということでございますが、こちらにつきましては一応6か月を見込んでございます。それで、これはちょっと正直ですね、今6月議会で上程をさせていただいてございますが、今年の6か月ということで、令和2年の1月から今年度の6月、今までの賃料も、申し訳ございませんが、ちょっと先行で必要だということで含ませていただいているというところでございます。

○議長（三浦清人君） ほかに。 9番今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） おはようございます。何点か伺いたいと思います。

今日から舗装になるということで標示出ていましたけれども、その際の通行止めの看板なんですが、何か今日からの通行止めが、標示では全線、内側の道路止まるような標示だったのと、その工事の分け方、多分竹下橋から手前を一回やって、あの部分の通行止めだと思うん

ですけれども、その点標示をもう少し、途中までだということでできなかどうか。結構地区の人から、まあ、1回通れば分かるんですけども、あそこ、ネギとかハウスもやっている方たちがいるものですから、そこのところの確認をお願いしたいと思います。

第2点目なんですが、横津橋の入り口なんですけれども、あそこもうちょっと隅切りができなかつたのか、もし今後少しでも隅を切れるのかどうか。

あともう1点、反対側のお寺に行くほうも、そっちはまだ工事というか、していなくて、いっぱい広くなってダンプも入りやすいようになっているんですが、それも将来的に完成するときに入り口がどのようになるのか、ある程度隅切ってもらって入りやすいような形になるのか、その点伺いたいと思います。

3点目は、先ほど前議員も聞いた仮橋のリース代なんですけれども、大体1月からというところで聞いてはいたんですが、そうすると月50万円相当だと思うんですが、実際あの橋を使ってこれからダンプが走るのか。ただ、その奥に台風19号の被害のあの復旧をやっているので、ですから延長する必要性がどれほどあるのか。

あともう1点、仮橋をできれば、最上橋に比べるといっぱい頑丈そうなので、残してほしいと。現場の職員等に聞いたら、リースなのでそれはできないという答弁なんだけれども、できればあれは残せないかどうか、課長の口から聞かせていただきます。

もう1点は、今日から舗装して、橋のところの道路は立派になるんですけれども、在郷地区で高台移転した2軒が現在あって、もう1軒予定中の家があるんですけども、そこへのこの道路、現在どのような形で話が進んでいるのか、確認させていただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） まず、第1点目の通行規制の看板でございますが、申し訳ございません、早急に確認をさせていただきまして、もしその局部にもかかわらず全線というような規制の内容に見えるものであれば、これはもう早急に当然ながら換えさせていただきたいと考えてございます。

2点目ですね、まあ、2点目、3点目、同様のお話かと思うんですが、議員おっしゃるとおり、左岸側につきましては今、隅切りがないというのが現状でございます。右岸側につきましては、今現状ではちょっと隅切りが残っているような状況となってございますが、これは当課のほうでも把握をしてございまして、ただ施工が、398号線は県、それと防潮堤につきましてもこれも県ということでございまして、ちょっとですね、やはり隅切りがあるのが理想と考えますので、県のほうに今後の見通し等々問い合わせをして、何とか調整をしてつけ

ていただけないかという方向で調整を取らせていただくということで考えてございます。

それと、4点目の仮設橋でございますが、こちらにつきましては今工事進んできておりまして、一応6月ということで今月いっぱい、来月あたりから一応解体をする方向で今予定のほうを組んでございます。

それと、6点目ですか、残してほしいというお話でございますが、何分仮設構造物でございまして、その下流部には新しい橋が架かってございますので、なかなかこの仮橋を、あくまでやはり仮橋でございますので、応急的なものということですので、やはり恒久的に残すというのはなかなか難しいのかなというふうに考えてございます。

それとあと、最後の御質問でございますが、横津橋のどちらかといったら折立寄りのところのお話かと思いますが、こちらにつきましても承知をしてございまして、私も現地のほうはちょっと確認をさせていただいておりまして、今職員共々、現地の地権者さん方と協議をして、どういった方向性が望ましいのかということで御相談をさせていただいておりまして今調整中ということでございますので、可能な限り住民さんの意向等を取り入れながら整備をしていきたいなと考えてございます。ただ、今の現段階では、申し訳ございませんが、どうするというような明確な中身にはなってございませんが、今調整中ということでございますので、御理解をいただければと思います。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 看板に関しては、よろしくお願いしたいと。あのままだと、ずっと全部が通行止めみたいな感じに受けるものですから、そこでもう少し分けて通行止めという標示みたいなのも必要かと思われます。

あと、橋の下の隅切りなんですけれども、川も県、道路も県ということで、町では関わらなかったのか。警察とか調整、入り口のところに造るときの協議というか、そのところをもう少し詳しく伺っておきたいと思います。何分、今後対応という答弁もあったんですけれども、何もこう、またのり面を増やして、そうして隅を切ればいいんでしょうけれども、現在の状態の中で幾らでも少しでも、ほんの少しでも隅を切ってもらうと、ハウスに行く方たちは毎日、あそこ通らなければ橋渡って、竹下橋を通ればいいことなんでしょうけれども、そのところを再度確認させていただきます。

仮橋に関しては、今まで使って後は解体することなんですか、それで仮橋の上にある最上橋はあのまま使っていくのか、あの辺の道路のしまいというのがどのようになるのか、課長お分かりでしたら伺っておきたいと思います。

あと、高台移転の道路に関しては、課長は承知しているという答弁いただきましたけれども、もう何分家が建って何年もたっている状態で、現在使っているところも、元あった横津商店のところ、直接今使っている部分と、あと今審議している町道から行く部分、その2つの道路が考えられると思うんですけども、協議中とはいえ、可能性としては、課長、どっち、町道から急なこの、急というか下り口、カーブのきつい下り口から行くようになるのか、それとも今工事で使っていた道路のほうを町道のような形にしてそちらを道路にするのか、現段階でお分かりのところをお伺いしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 1点目の交通規制に関しましては、申し訳ございません、戻り次第、大至急確認をさせていただきたいと思っております。

それとあと、隅切りの話でございますが、すみません、過去の経緯についてはちょっと正直、大変恐縮でございますが勉強不足で、どういった協議がなされてきたのかというのはこの場ではちょっと御説明できない状態ではございますが、いずれやはり議員おっしゃるとおり、隅切りがあったほうが曲りやすいということは当然ながら私も承知をしてございまして、できれば何とか隅切りをつけていただく方向で県のほうにお願いをしていきたいというふうに考えてございますので、御理解をいただきたいと思います。

それと、最上橋でございますが、こちらにつきましては、すみません、私の認識が間違っていたら大変申し訳ございませんが、今のところ大きな修繕というのはなかったやにちょっと記憶をしてございます。間違っていたら申し訳ございません。

最後の御質問でございますが、おおむねですが、川の兼用堤ですか、河川、川のほうの点検用の通路から北側のほうに下りて、今議員おっしゃった上の高台に2軒ほど家があって、今後1軒、また建つ見込みということでございますので、その道路を残しつつですね、残しつつというのは、一部それに接続する形で、ちょっと低い部分に、398号線のほうに接続をされているということでございますが、どうしてもあそこの形状がちょっと水はけがどうも悪いというような状況もありますので、若干、北側のその398号線に抜ける道路を、上の若干高台といいますか、町有地側に何とか上げて、予算の範囲内でうまく施工ができるかななど。ただし、どうしてもそうしますと、また新たに個人地のほうの御協力をいただかなければいけないという部分もございますので、現段階では明確にはお話しできませんが今考えておりますのは、要は途中で切るのではなくて、水戸辺川のその、今現道で防潮堤天端からついている道路から、何とかそのまま398号線までつなげたいなというふうには考えてございます。以

上でございます。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 看板の件は分かりました。あと、隅切りもできたほうのところは、もう一度確認、協議していっていただきたいと思います。

あともう1点、その反対側のほうは、先ほど課長答弁あったやに受けるんですけれども、ちょっと聞き漏らしたので再度、工事しっかり終わった時点で、お寺とか反対側に、カキの殻を捨てているほうに行く、通じている道路の隅はどのような、入りやすいような隅切りがなされるのか、そういったことが協議できるのか、確認させていただきます。

仮橋のリースに関しては、そうすると仮橋を取っ払うとどうなるんですか、あそこの部分、あのままなのか。最上橋まである程度、多分造作はすると思うんですけども、そのところ、うまい感じでしまいができるのかどうか確認させていただきます。

あとは、高台の移転の家の道路に関しては、課長の答弁ですと、今使っている398号線へ直接のほうが濃厚だということで確認させていただきます。あそこの道路、水没するということで、今、小学生か、「ハナチャン道路」といって何かつけた道路があるらしいので、そういった感じでつけていければと思うんですが、先ほど課長答弁あった、個人の土地もあるということなんですねけれども、たしかあそこ、高屋敷の屋敷、宅地で買い取っていた部分も大分あると思うんですけども、そのほかの部分は多分畠の部分だと思うので、その土地を何とか、家を建てたかった方たちには、例えばこういった場で言うのもなんなのですけれども、ある程度その人たちが納得いくように、受益者負担みたいな形で、そういった方向もお願いするのも一つの方向だと思うんですが、その点伺っておきたいと思います。

あとは、横津橋からあの中の一体で、水が抜ける栓というのはあるのかどうか、その点、最後確認させていただきます。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 最初のほうの最上橋周辺でございますが、その辺については、申し訳ございません、ちょっと確認をさせていただければと考えてございます。

それと、隅切りにつきましては、右岸、左岸共に、一応、県さんほうに要望をさせていただきたいというふうには考えてございます。

あと、3点目の個人地というか、町有地もあるんじゃないかということですが、おっしゃるとおり、あの大部分が町有地でございますが、やはりどうしても防災集団移転事業の関係で買い取れない土地も二、三筆残ってございますので、やはりちょっとそちらのほうも御協力

をいただく、整備するとしたときに御協力いただかないと、なかなかちょっと道路構成が取れないというような状況でございますので、その辺も含めて総合的に検討し、判断をさせていただきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○議長（三浦清人君） ほかに。（「なし」の声あり）

ないようありますので、これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）

これより議案第66号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第67号 工事請負変更契約の締結について

○議長（三浦清人君） 日程第3、議案第67号工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第67号工事請負変更契約の締結について御説明申し上げます。

本案は、平成29年度折立漁港海岸防潮堤右岸災害復旧工事に係る工事請負変更契約の締結について、南三陸町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき、議会の議決に付すものであります。

細部につきましては、担当課長から御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三浦清人君） 担当課長の細部説明を求めます。建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港担当）（田中 剛君） 議案第67号の細部について御説明します。

議案関係参考資料25ページ、仮契約書を御覧ください。

工事名、平成29年度折立漁港海岸防潮堤右岸災害復旧工事。

工事場所は、南三陸町戸倉長須賀地内です。

工期は、令和3年2月26日までです。

23ページに、主な変更内容、変更額等を記しています。

査定番号6150号、防潮堤工事について、現地の地質状況に応じ、地盤改良工法及び補助工法

を見直し、それらの適用範囲を変更するものです。その結果、1億5,200万円の減額です。

24ページは、工事平面図です。現契約での地盤改良工法と補助工法の組合せ及びその施工範囲を黒の引出線並びに黒の文字、今回の変更契約での地盤改良工法と補助工法の組合せ及び施工範囲を赤の引出線及び赤の文字で記載しています。御確認願います。

以上で細部説明といたします。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（三浦清人君） 担当課長によります細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。8番村岡賢一君。

○8番（村岡賢一君） 8番です。

この工事も終わりそうなんですけれども、実はお願ひしたいことが1つございまして、ここは御存じのとおり、南三陸町でも有数のアサリの漁場でございます。ただいま工事しているところはまさにその場所でございまして、工事が終わってすぐにまた漁場が再開するということではないかとは思いますけれども、でも自然の流れの中で、また自然にアサリの漁場としてなるわけでございますが、そこでもやはりいろいろな、例えば水戸辺川の河口なんかでもうなんですかとも、あそこはまだ瓦礫なんかがいっぱい入っています、あれが残ってしまうとそういう漁場ということには到底あり得ないような姿になっていまして、ここもそういうふうに、まあ、ここは立派に今機械が入っていますので、今機械が入っているうちに将来アサリ漁場になるような完成形態にしていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（三浦清人君） ほかに。（「議長」の声あり）はい。（不規則発言あり）えつ。（「ただいまの」「お願ひなんでしょう」の声あり）いやいや、お願ひなんだ。（「だけど、よろしいでしょうか」の声あり）お願ひ……、答弁するなら町長だからね。お願ひだから、質疑じゃないんだから。（「よろしいですか」の声あり）うん。

ほかに。7番及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 7番です。

1点ですね、こここの区域の防潮堤は、以前岩盤が出て、多額の増額をした箇所の延長だと思われます。そしてまた、こここの詳細を見ますと、ちょっと私、素人なものですから変更内容がちょっと分からないので、もう少し具体的に分かるように御説明願いたいんですけども、お願ひいたします。

○議長（三浦清人君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港担当）（田中 剛君） それでは、24ページの工事平面図をもって御説

明いたします。

議員御指摘のとおり、現地におきまして、地表から約5メートル前後に硬い、いわゆる瓦礫といいますか、岩が現地で確認されました。当初は、その引出線の中にございますCDMという地盤改良工法だけを想定しておったんですけれども、先ほど申しました硬い層、岩の層を、その改良工法では貫通することができないということが分かりましたので、先行削孔、あるいはオールケーシングという補助工法でもちまして、その硬い層を貫通するということを考えております。しかし、現地、より詳細にといいますか、実際には試行錯誤しながら現地で進めておるところですが、その結果として先行削孔という補助工法、それからオールケーシングという補助工法を施す範囲が前回の想定よりも変わってきたということです。

さらに、この先行削孔、あるいはオールケーシングという補助工法を用いず、またCDMという地盤改良工法に代わるものといたしまして、エポコラムTafという地盤改良工法が確認できましたので、それらを投入することによりまして、総額で約1億5,000万円減額に至つたということでございます。

○議長（三浦清人君）　及川幸子君。

○7番（及川幸子君）　前回から比べると1億5,000万円の減額ということで、これは復興予算を全額使わないでこういう新たな工法ができたということで、これは県からの指導だったんでしょうか、こういう工法があると。当時、私たち現場まで見たんですけども、当時はこういうことが想定されなかったということなんでしょうか。これはどこからの指導だったんですか。大変1億5,000万円の額というのは大きゅうございます。その辺をお伺いいたします。

○議長（三浦清人君）　建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港担当）（田中　剛君）　これは、やはり現場を、現場施工を請け負っていただいている業者の皆様と一緒にいろいろと工法を探っていく中で、このエポコラムTafというものにたどり着いたということでございます。

○議長（三浦清人君）　ほかに。9番今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君）　何点か伺いたいと思います。

先ほど、前議員もアサリの件に関してお願いがありましたけれども、私はアサリの件で確認のほうをお願いしたいと思います。現在、何かオイルフェンスみたいなやつ、回っているんですけれども、担当から聞くと、アサリのための養生をしているという、そういう話も聞いたんですが、あの場所でアサリが今後採れるのかどうか、採れるような仕掛けにしているのかどうか。

あともう1点、以前だと町内でも各所でアサリかきをしていたんですけども、今後復興が進んで、何か所ぐらいかではアサリが、アサリかきできるのかどうか、伺っておきたいと思います。

あともう1点、たしか十何億円の補正をして、そして今回1億5,000万円の減額ということなんですかけども、工事は大変な工程を極めているみたいなんですが、そこで伺いたいのは、たしか戸倉のあそこの防潮堤というのは、県内でも一、二番に議会で承認あったところじやないかと記憶しているんですけども、何でこう10年もかかっているのか。何か理由があるのか、たまたま遅いのか、その辺簡単に確認させていただきます。

あともう1点、これ、関連になるかもしれないんですけども、左岸側のほうなんですが、波碎きの関係でお伺いしたいと思います。防潮堤、大分できかかってきて、もう8合目ぐらいまで来たような様相なんですけども、実は船着場のところの波の上がり具合が、この前の東風のときなんかもそうなんですかけども、19号の台風のときみたいな波が、當時というかちょっとした波風であそこの部分に上がるようです。現に船着場なんか、もう水流してデッキブラシかけたみたいにきれいになって、そういう状況ですので、刺し網している方たちからも言われているし、私も邪魔はり程度にいろいろ海には行っているんですけども、そういういったところでお聞きしたいのは、たしか防潮堤を審議しているときに、以前45号線に、ちょっとした波でも波をかぶっていたという、そういう状況というかいきさつの中で、今回この防潮堤がもう8割方できていて、そこを見る限りでは以前波が上がったところに波碎きがいっぱいあるんですけども、それは果たして、今みたいに防潮堤いっぱい高くなって、以前の道路のあれと大分違うようなんですかけども、それでもあそこに波碎きが必要なのかどうか。

そしてあと確認は、先ほど言っていた船着場とのこの三角形になる部分、あの辺のしまいは工事が終わってもそのままなのかどうか、確認させていただきます。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 3点目か4点目の御質問だったかと思うんですが、折立海岸については早々と施工が始まったはずなのにという御質問でございますが、県内でもトップクラスだったと思うんですが、これは気仙沼土木事務所さんの方で、今回町のほうでやっております漁港の部分のほかに建設海岸部分、あの南側ですね、ございます。そちらのほうの起工式ということで、ちょっとすみません、何年度だったか忘れましたが確かに実施をして、これから進めますということでございましたが、やはり土木事務所さんの建設海岸部分、それ

と町でやります漁港の防潮堤の部分、それと同じ県ではございますが河川の防潮堤部分ということで、あの範囲にそれら全てが入って、もう何ていうんでしょうか、狭いエリアの中で競合するということで非常になかなか難しいということもございまして、先行で土木事務所さんが終わった後に折立右岸については着手を開始したというような状況でございますので、あの全てが町で施工した防潮堤ではございませんので、御承知おきをいただければと思います。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） アサリの部分で、私のほうから少し説明をさせていただきます。

質問にございましたオイルフェンスにつきましては、アサリの養生のためではございません。

それで、今回、現状では県の防潮堤の工事が終了しておりまして、町の防潮堤の工事を現在やっているというふうな中で、建設課、農林水産課、あと漁協、防潮堤事業者と、この4者で今後のそのアサリの漁場について現地で協議をさせていただいております。町としては、アサリが生息できるように、町の工事において干潟の表面をある程度掘削して、海水が流入できるような形の工法を協議をしているところでございます。

いずれにしても、アサリがそれではじやあ来年からすぐ採れるのかというふうなことになりますと、そうではなくて、ちょっと一、二年様子を見たいというふうにこの場所は考えているところでございます。では、今後ほかの場所はどうなるのかというふうな部分に関しましては、昔の折立松原もアサリが採れていたんですけども、ここも災害があって、現状でも採れないことはないんですけども、ここも一応今後の様子を見て、アサリかきができるかどうかというのは判断したいと思います。

いずれ、折立の部分は、漁協の婦人部が以前、種苗をまいて運営していたというふうな経緯もございますので、今後そのようなことができるような形で、町としても漁協と協力しながら工事を進めていくというふうなところでございます。

○議長（三浦清人君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港担当）（田中 剛君） ただいまの折立海岸における干潟、またその場所での潮干狩りの件につきましては、以前、須藤議員からも御指摘をいただいておりました。最近になりまして、改めて漁協の志津川支所長及び戸倉の出張所長とお会いして、潮干狩り再開の考え方を承っております。

現在、工事終盤を迎えております。したがいまして、将来潮干狩りを再開するに当たっての人の動線ですとか、あるいは安全対策等について具体にイメージしやすくなってきており

ますので、改めて漁協の皆様と御相談申し上げ、必要な措置についてはこの工事期間中に対応させていただきたいと考えているところであります。

それから、折立漁港、折立川左岸での消波工についてですが、議員御指摘のように、いわゆる船着場といいますか、護岸に対して北側から波が越えてくるという状況が確認されております。ただし、今回の災害復旧工事では対応いたしかねますので、改めて必要な措置等につきましては、必要な事業手法等も考慮しながら、今後の対応とさせていただきたいと考えております。

また、国道沿いに消波ブロックが並べられております。これは以前県が、現在、防潮堤の施工は終わっておりますが、あの辺りも含めまして国道まで波が上がってくるということで、道路管理者、国土交通省が消波ブロックをあの位置に並べたものでございます。その後、県及び町において防潮堤が整備されることになりましたので、そういう意味では、あの消波ブロック、あの位置でのいわゆる消波という役割は終わったかとも考えますが、今回町が施工いたします防潮堤区間におきましては、いわゆる根固めブロック的な機能として現位置にそのまま存置していくという考え方で整理しているところでございます。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） まず、アサリの件に関しては、両課長、あと参事から答弁いただきましたけれども、いつ頃からということで聞こうとしていたんですが、課長の答弁ですと、あと一、二年。できればびらっと同時進行みたいな形で、なるべく早めにアサリかきできるようになりますのかどうか、再度簡単に確認させていただきます。

あとは、工事の随分かかっているというあれに対する答弁なんですけれども、そうすると県の海の部分と川の部分と町の部分とでいろいろ大変だったという答弁なんですけれども、最初に丁張り打たれてからもう随分たっているような気がするんです。そこで伺いたいのは、そういった海と川の部分と町の部分との工事する際に、その3者で、3者でというか、トータル的なデザインをして、ここはこういうふうなアールでいくとかという、そういう工事発注というか、復旧する前段階のうちでしっかりした協議ができないのか。まあ、行政はある程度縦割りでやっているので難しいかもしれないんですけども、そういった調整が必要だと思うんですが。

それで、また左岸に話を戻すと、左岸なんかもう川の部分がこう来て止まっていて、こっちからの部分がこう来て、木で鼻かんだみたいにしてくっつける駆け引きみたいなので、将来的にどうなんだか。でも、大分てきて、私もイメージが湧くようになってきたんですけど

れども、そういう調整というか働きかけが今後、100万、200万の仕事ではないので、何十億円とかけているので、ああいう形状だといざまた津波が来ても果たして今度、ああいった造りにしたばかりに加工場のほうまで、カネタさんのはうまで波が逆にいっぱい上がって被害あるとかって、そういうことにもなりかねないので、いろいろこういった設計するときはある程度、当然委託してやっているのでシミュレーションはするんでしょうけれども、そういったところをしっかりとしていっていただきたいと思います。

あと、消波ブロックに関しては、県の仕事でああいうふうにしたという、そういう答弁なんですけれども、例えば県のはうも、ああいった高くなった時点でああいったブロックを置いても、地固めにはなるんでしょうけれども、効果というかその分、あのごたごた置いたやつ、ごたごたというかしっかり置いたやつを私が言った三角のところに持つていけば、何も金をあんまりかけないでできると思うんですけれども、復旧工事だからということなんですかれども、あれではまるで復旧工事に対する2次災害みたいな形になると思いますよ。

そういうた、造ってもらっていて、まあ文句も言えないんですけども、そういう趣もあるのでなるべく早めにあそこの対処をしていかないと、極めて危ないというか危険だと思うんですけども、そのところの進め方を伺っておきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 1点目のアサリに関して、なるべく早くというふうな部分でござりますけれども、今回、町施工部分、海水流入しやすくするように掘削するというふうな話をさせていただいたんですけども、現状ですね、震災前の地形と大分変わっておりますので今回その掘削をするということもございますが、地盤変化ですか、あと県工事で潜堤も設置しておりますので、そういう中で、そういう影響による海水の流入の変化があると予測しております。

したがいまして、先ほど申し上げましたように、1年、2年様子を見て、間違いなくアサリが生息できる海域になったということが確認できれば、町として何らかの支援策というふうな部分は考えているというところでございます。

○議長（三浦清人君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港担当）（田中 剛君） まず、防潮堤全体に関わります関係機関協議ということですが、当然、県、それから町、全体の防潮堤のいわゆる法線、それから構造、標準断面、これらについては協議、調整を図った上、統一化されたものとなっております。ただ、一部、施工範囲、いわゆる施工境界について、県との協議に時間を要した関係上、町の

施工が遅くなってしまったというような経緯はございます。本来ならば議員御指摘のとおり、初期の協議、調整段階においてしっかりとそのあたり、スケジュール感を持ってお互い詰めていく必要があったと現段階では反省しておるところでございます。

それから、折立左岸における消波ブロックにつきましては、これは道路管理者、国道の管理者であります国土交通省、国が設置したものであります。その設置に至る経緯は、先ほども申しましたように、少しの波でも潮が国道に上がってくるということから、町も道路管理者に対して消波工の設置の要望をした結果、あそこに消波ブロックが並べられたものと承知しております。

今後、今の現段階では高い防潮堤ができましたので、波が直接国道に上がってくるというようなことはほぼないかと考えております。ただ、現時点では、その消波工、消波ブロックを陸上から回収してまた別のところに設置するということにつきましては、工事上かなり難しい状況になっております。もし移動させようとすれば、海上からの施工にならざるを得ないということで、費用対効果等も含めて、先ほど申しましたように、折立漁港における消波につきましては改めて検討してまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） では、最後、アサリの件だけ確認させていただきます。

サンオーレの海水浴場みたいに、波が来るたびに砂が流されるような、そういう状況にならないような、1年かけて確認することですので、砂が移動しないような状況の中で進めていっていただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港担当）（田中 剛君） ただいまの砂の移動につきましては、実は干潟の沖合に干潮時には顔を出すかもしれません、いわゆる離岸堤タイプで、いわゆる潜堤、そういうものが県において施工されております。一般的に離岸堤は砂浜を太らせる、あるいは保護するために設けるものでございまして、現在、干潟再生ということで県が砂を現地に投入しております。それらが流れていかないようにということで、そういう潜堤という施設も併せて整備されておりますので、現状ではほぼ干潟は守られるものではないかと考えております。

○議長（三浦清人君） ほかに。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）

これより議案第67号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩をいたします。再開は11時20分といたします。

午前11時01分 休憩

午前11時18分 再開

○議長（三浦清人君） 再開をいたします。

6番佐藤正明君より退席の申出がありますので、許可をいたします。

日程第4 議案第68号 工事請負変更契約の締結について

○議長（三浦清人君） 日程第4、議案第68号工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第68号工事請負変更契約の締結について御説明申し上げます。

本案は、平成29年度清水漁港海岸防潮堤災害復旧等工事に係る工事請負変更契約の締結について、南三陸町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき、議会の議決に付すものであります。

細部につきましては、担当課長から御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三浦清人君） 担当課長の細部説明を求めます。建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港担当）（田中 剛君） 議案第68号の細部について御説明します。

議案関係参考資料28ページ、仮契約書を御覧ください。

工事名、平成29年度清水漁港海岸防潮堤災害復旧等工事。

工事場所は、南三陸町志津川清水漁港内です。

工期は、令和3年3月19日までです。

26ページに、主な変更内容、変更額等を記しています。

査定番号6144号、防潮堤工事について、被覆ブロック据付工の作業条件の変更等により900

万円の減額。同じく臨港道路について、現地に合わせ道路勾配を修正することにより、可変勾配側溝を用いることにより300万円の増額など。

査定番号6134号、清水道路につきましては、過年度に先行して施工いたしておりますが、その際、本防潮堤工事の影響範囲として除外していた部分を、改めて今回本工事に追加施工することにより200万円の増額。

査定番号6071号、導流堤について、工事用仮設道路を追加するなど6,700万円の増額。

漁業集落防災機能強化事業、水産関係用地整備として隣接する臨港道路の縦断勾配を修正することにより、可変勾配側溝を用いることになり300万円の増額。

合計6,800万円の増額です。

27ページは、漁港の平面図です。各施設の位置などを御確認願います。

以上で細部説明といたします。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（三浦清人君） 細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。7番及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 7番です。1点お伺いいたします。

ただいまの説明で、参考資料の26ページ、本件の増額で大きいのが査定番号の6071号、導流堤になっております。それで、この工事用仮設道路の追加とありますけれども、次の図面を見ますと右上のように、導流堤L=59.1メーター、工事用仮設道路の追加とございます。これは、工事を終わって仮設道路ですから取壊しになるのか、導流堤としてこのまま残っているのか、その辺お伺いいたします。

○議長（三浦清人君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港担当）（田中 剛君） 27ページの図面で御説明いたします。

今回計画いたしております導流堤は、「導流堤」という文字と、それから2つ引出線ございますが、そのうちの右側が導流堤、網かけされた部分が導流堤となっております。また、その左側から図面中央にかけて斜線ハッチが施されておりますが、これが工事用の仮設道路でございます。この導流堤を施工するに当たりまして、海の中に設けましたこの工事用仮設道路を通りまして資材等を搬入するというものですございます。したがいまして、工事が終了いたしましたら、この仮設道路は撤去いたします。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 地元の人たちとかは、その辺はすり合わせて、仮設道路が撤去になるということは地元の人たちも御存じのはずだと思われますけれども、この辺は地元の人たち

には了承を得ているんでしょうか。

○議長（三浦清人君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港担当）（田中 剛君） あくまでも工事用仮設道路でございますので、当初からこの仮設道路は残さないということで、地元の方々には御説明申し上げております。

○議長（三浦清人君） ほかに。（「はい」の声あり）まだありますか。及川幸子君。

○7番（及川幸子君） こういう今工事が皆あるんですけれども、地元の人たちと、スパンが長くなっていますので、その辺は話合いはちゃんとつけて、地域の人たちに不便を来すようなことはあってはならないで、その辺を注意しながら実施していただきたいと思います。以上です。

○議長（三浦清人君） ほかに。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）

これより議案第68号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

6番佐藤正明君が着席しております。

日程第5 議案第69号 財産の取得について

○議長（三浦清人君） 日程第5、議案第69号財産の取得についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第69号財産の取得について御説明申し上げます。

本案は、令和2年度消防用自動車購入業務における財産の取得について、南三陸町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき、議会の議決に付すものであります。

細部につきましては、担当課長から御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三浦清人君） 担当課長の細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋一清君） それでは、議案第69号財産の取得についての細部説明をいたします。

議案関係参考資料の29ページを御覧願います。

2の業務内容であります、小型動力消防ポンプ付積載車5台を購入するものでございます。

配置先及び配置車両の規格でございますが、普通自動車が、桜沢班、岩沢班、志津川東班に配置をいたします。軽自動車が、志津川西班、泊第2班に配置をいたします。入谷地区の桜沢班と岩沢班の車両につきましては、これまで使用していたものが経年劣化をいたしましたため更新するもので、予算は消防費に計上しており、あの班の3台分につきましては被災による復旧ですので災害復旧予算で購入するものでございます。被災した消防車両につきましては、今年度整備するものをもちまして、被災総数17台の整備が全て完了となります。

入札につきましては、入札執行日が令和2年5月15日、御覧の2者が参加して、予定価格3,520万円に対し、最低価格3,420万円で株式会社古川ポンプに落札決定となりました。

30ページに添付しておりますとおり、暫定として仮契約を行っております。

以上、細部説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（三浦清人君） 担当課長による細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

9番今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 何点か伺いたいと思います。

今回で消防車も全部そろったということなんですかけれども、そこで伺いたいのは車の部分、消防の部分じゃなくて、車の部分としてのメンテナンスはどういった、町内の業者なのか、それともこの買ったところでメンテしてもらっているのか。

あともう1点、タイヤ交換とかは、経年劣化という先ほど説明あったんですけれども、何年に一度か、それとも走行距離によって換えるのか、伺いたいと思います。

あともう1点、入札の関係なんですけれども、いつもこの古川ポンプさんとモリタさんが競るようなんですが、今回も古川ポンプさんが勝ったみたいで、そこで伺いたいのは、入札、以前は業者多かったような気がするんですけれども、当面この2者だけで続いているのかどうかだけ伺っておきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） あくまで購入についての入札でございまして、メンテナンスにつきましては別途また入札を行って業者を決定し、メンテナンスをしているという状況でございます。

タイヤにつきましても、このメンテナンスの一連の点検の中で適宜、走行距離や経年劣化の状況を見てのタイヤ交換という形でお願いしております。

入札の今回の参加事業者につきましては、いわゆる指名ではなくて、一般入札を行って参加してきた事業者ということになります。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） じゃあ、メンテナンスは車屋さんだと思うんですけれども、町内の車屋さんなのか、そこのところを確認させていただきます。

タイヤの件は、そこですると言うんですけれども、おおむねどういった基準なのか、お分かりでしたら伺っておきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） メンテナンスにつきましては、入札結果で今年度については町内ということであります。

あと、すみません、ちょっとタイヤ、聞き漏らしてしまったんですが。（「換える基準だって」の声あり）ああ、基準、はい。先ほど申し上げましたが、いわゆるタイヤの状態を見て、経年劣化などで交換時期を見極めております。

○議長（三浦清人君） ほかに。4番千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 1点だけ。消防屯車ということで、つい敏感になってしまいますが、今回で17台の屯車の整備が終わると。そして、役場職員の問題が発生してから、今で、今度でこれが終わると。もし発生していなかった場合には、もっと迅速にこの整備が進められたということでしょうか。それだけ教えてください。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 順調に事が進めばといいますか、土地の確保がどうしても時間を要してきた大きな原因にもなっています、地区地区で土地の選定がもっともっと早く順調に進んでいけば、あるいは短縮された可能性はありますけれども、一定程度、今年度までかかる整備されたのかなというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） あの震災から10年目ということで、何とか消防の施設・設備、その辺も整ったということで、町民の安心感は増してくると思います。

今回の職員の不祥事についていろいろ問題がありましたが、その中でこういった工事の遅れがあるのかなと思って今のような質問をしました。そうしたら、総務課長のほうは、土地の確保が大変だったということで、今回の職員のミスに関しては、この屯車整備に関しては何の問題もなかったというような答弁のように私には聞こえましたが、そういう解釈でよろ

しいでしょうか。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 直接そのことが原因して前後したとは、必ずしも言えないのかなと
いうふうに思っております。

○議長（三浦清人君） ほかに。2番倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） ポンプ車5台の中で、2台が経年劣化ということでしたけれども、この
経年劣化というのは年数がそれなりにいったからということかなと思うんですが、ただ、何
年ぐらい経過すれば新しいのに交換するのか、あるいはキロ数かもしれないけれども、
何キロ、あるいは何時間利用したら交換するとか、そういういた基準があるのかどうかですね、
その辺をお聞かせいただきたいのと、あと自動車を買い換えるときなんか、古い車は下取り
に出すとかそういうのが一般的だと思うんですけども、この経年劣化の2台分ですね、
これは下取りに出してそれなりの何か対価なりが発生するのかどうかお伺いしたく思います。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 一般といいますか、町としては通常20年を目安に更新をしていると
ころでありまして、今回の入谷地区の2台につきましては、22年を経過したということで更
新をさせていただいております。

なお、更新車両につきましては、やはり規格として古い規格、モデルになっていきますので、
消防車両としての下取りという形は取っておりません。

○議長（三浦清人君） よろしいですか、はい。ほかに。（「なし」の声あり）

ないようありますので、これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）

これより議案第69号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありません
か。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第70号 町有林樹木の売払いについて

日程第7 議案第71号 町有林樹木の直営生産事業代行委託について

○議長（三浦清人君） 日程第6、議案第70号町有林樹木の売払いについて、日程第7、議案第
71号町有林樹木の直営生産事業代行委託について。

お諮りいたします。以上本2案は関連がありますので、一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本案は一括議題とすることに決定いたしました。

なお、討論、採決は1案ごとに行います。

提出者の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま一括上程されました議案第70号町有林樹木の売払いについて並びに議案第71号町有林樹木の直営生産事業代行委託について御説明申し上げます。

本2案は、直営林の収入間伐に伴う売払いを行うことについて、南三陸町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき議会の議決に付し、併せて当該町有林の素材生産事業と販売を南三陸森林組合に代行委託することについて、南三陸町林野条例に基づき議会の議決に付すものであります。

細部につきましては、担当課長から御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三浦清人君） 担当課長の細部説明を求めます。農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） それでは、議案第70号町有林樹木の売払いについて及び議案第71号町有林樹木の直営生産事業代行委託についての細部説明をさせていただきます。

議案関係参考資料の31ページ、32ページに位置を示しておりますので、併せて御覧いただければと思います。

まず、議案書33ページ、町有林樹木の売払いについては、中段に記載の表を御覧いただきたいと思います。

場所につきましては、志津川字蛇王248番1の山林、林齢が38年から66年生の杉、ヒノキ、松、面積が28.45ヘクタール、材積が1,709立米の収入間伐でございます。

町有林の多くは利用時期にあり、循環利用を図るための適正な森林整備について、南三陸町森林整備計画に基づき、町有林樹木の売払いを行うものでございます。

議案関係参考資料の31ページに位置図を記載しております。ちょっと図面では分かりにくいくらいですけれども、場所につきましては、この役場から国道45号線を気仙沼市に向かって、細浦から蛇王林道に入ります。蛇王林道に入って三陸道のガード下を過ぎた箇所が今回の森林の素材生産の場所でございます。

また、議案関係参考資料の32ページの林班図を見ていただきたいんですけれども、その黄色の着色部分が事業箇所の範囲となっておるところでございます。

続きまして、議案書34ページ、議案第71号町有林樹木の直営生産事業代行委託につきましては、ただいま御説明いたしました収入間伐の素材生産事業と販売を南三陸森林組合に代行委託することによって間伐施業を実施し、直営林の間伐材の売払いを行うものでございます。

以上、細部説明とさせていただきました。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（三浦清人君） これより質疑に入ります。質疑は一括して行います。4番千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 何件か聞きたいと思います。

町有林を処分して、その委託を森林組合へというような形の内容だとは思うんですけども、二、三日前、河北新報に載っていたんですが、森林がコロナのためにもう下落して売れないというような状況を報道で伝えていました。この状況の中で、今回の売払いの金額に関して、いつもと同様の価格だったのか、その辺、1件目です。

あとは、この場所まで、今課長が言っていました、三陸道のガードをくぐってその先にこの場所があると。その場所までの道路というのは、台風19号の被害があったのか、その辺、2点最初にお聞きします。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） たしか昨日、日曜日の河北新報だったと思うんですけども、北東北で原木が滞留していると。要は、加工場のほとんどが受入れを制限して、流通が滞っているというふうな状況の新聞報道がございました。

当町においては、4月に産業建設常任委員会の所管事務調査で、林業振興について林業家の説明を受けたんですけども、その際にも説明あったんですけども、FSC材に関しましては優先的に流通が行われているというふうなところでございます。ただ、金額はやはり昨年と比べると1,000円から2,000円弱下落しているというふうなところでございます。それは、コロナも若干は関係あるんですけども、それ以外の木材需要の低迷という部分が一番大きいのかなというふうなところでございます。

当町にあっては、木材業者の方にも確認したんですけども、逆に台風19号によって、実は木材を仕入れる時期になかなか木材が入らないというふうな心配があったんですけども、当町においてはそういう心配がなかったというふうなところでございます。

あと、台風19号の被害等によっての道路の整備というふうな部分でございますけれども、この場所に関しましては、台風19号の被害がございました。林道につきましては、建設課のほ

うで手当てしていただいたというふうなところでございますけれども、なかなかですね、その林道から作業道というふうな部分が今回の台風でも被害がございました。作業道は個人の土地にも関わってきますので、今回、後ほど補正予算のほうで見ておるんですけども、基金を使って森林経営管理の方針策定をする予定になっております。その中で、この林道の整備も含めて、町としての今後の制度の推進に関する基本方針を決めるというふうな内容にもなっておりまして、併せて工事請負でも作業道の改修工事のほう、予算取つておるというふうなところでございます。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 台風19号災の関係でございますが、林道の蛇王線につきましては、5か所ほど災害査定決定を受けてございます。これにつきましては、後ほど補正予算のほうで予算をお認めいただけるように計上してございますので、御承知おきをいただければと思います。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 今、町内においても、住宅再建が大体終わって、ハウスメーカーが基本的には地元の住宅建設に入ってくるというような状況の中で、全国的に見ても、コロナの関係だとは思うんですけども、住宅建設がなかなか低迷しているというような話も聞きます。そういった中で、南三陸産材、FSCですか、その販売というのは今も順調に動いていると。ただ、木材業者の支援というのはやっぱり欠かせない部分で、町と協力しながらやっぱりこの販売を進めていくと。震災から大きく動いたのは、私は南三陸町の森林事業だと思ってますので、いろいろな問題があっても、それに対して町と林業家の人たちがみんなで何とかこれを盛り上げていく。そして、町の森林も優良な財産であります。その辺の販路についても町として頑張っていただきたいと思います。

あと、今回この売払いとかの件で聞いた理由は、蛇王からの田んぼにつながる道路があるんですけども、その道路が台風19号の被害で結局壊れてしまったと。それに関して、今課長のほうから、5か所の災害査定を出した、農地に行くまでの道路の場所があると。今後整備することなんですが、この災害査定を得るために町のほうでは、この奥、三陸道のガード下、そして今回の売払いの場所、ここまでというのはいつぐらいに、どの部分まで調べてあるのはあるのか。

それをなぜ聞いたかというと、こここの田んぼの持ち主の方が、あの田んぼの近くに鹿が白骨化してあったと、町で来ないんだろうかというような話を私聞きましたので、今コロナ騒ぎ

があって、野生動物、そこから何が起こるか分からないというような状況の中で、やっぱり所有している農家の人は心配だと、町のほうでこの辺あんまり深く考えていないのかというような話を聞かれましたので、そういった鳥獣の死んだものとか白骨化したもの、そういう調査というのは、その農道の管理と一緒にそういった部分も見ていると思うんですが、遊休農地になった場所、草原にぽんとあったというような形、なかなかそれを見つけるのは大変なのでしょうか、その辺お伺いします。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 2点目の鹿の白骨化したものが見つかったというふうな件なんですけれども、実は今回素材生産する場所に町としての、町有地もございますので、そこにわなにかかった鹿の埋葬場所が近くにあるんです。したがって、多分白骨が見つかったというのを、動物がそれを掘り起こして散らばったというふうなことなのかなというふうに思います。

町としては、これまで今回の蛇王の町有地1か所しか埋葬場所がなかったんですけれども、現在、もう1か所の場所も確保して対応しているというふうな状況でございます。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） どの辺まで調査したのかということでございますが、議員先ほどちょっと農道というお言葉が出たかと思いますが、林道というふうに解釈をさせていただきまして御説明をさせていただきたいと思います。

基本的には、蛇王林道等全線確認をしまして、最終的に査定決定を受けたのが蛇王線に関しては5か所ということでございます。じゃあ、認めてもらえなかつたものはどうするのかということでございますが、その辺につきましては農林水産課のほうといろいろ調整を取りながら、でき得る範囲で修繕等をしていきたいということでございますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 森林の管理と、また農道とか林道の管理も、町の業務ということで重要な部分だと思うんです。しかしながら、広大な面積を有している南三陸町なので全てを網羅するのは難しいとは思うんですけども、台風19号があって、その辺の調査で建設課並びに農林課、担当課が入っていると思うので、そういったこまい細部までできれば見てほしいと。なぜそんなふうに今回の議案について質問するのかは、あの辺というのは熊が出没したというような形の話を以前聞いたことがあります。それに関して、そういった鳥獣の遺体があつ

たときに熊が餌として食べると、そういったことでもって農家の人たち、そして林業の人たちがそういった被害に遭わないとも限らないと私は思うので、今回こういった質問をしました。

そして、鳥獣は年々増えていて、地元の新聞にも、気仙沼地区で昨年は1,000匹を超えると。そのほかに鳥獣の捕獲というか駆除が、熊、イノシシ、ハクビシンとかいろいろなのがあつたと。そういった中で、やっぱり死骸をほっておくということにはいろいろなことが発生すると思うので、その辺は建設課、いろいろな業務がいっぱい大変だと思いますが、その辺の管理もできれば間違いなくやっていただきたいと思います。終わります。

○議長（三浦清人君）　ほかに。7番及川幸子君。

○7番（及川幸子君）　前者に引き続き私のほうからも、災害査定5か所、この林道が受けたということなんですけれども、産振課長の話ですと経営管理のため基金を取り崩して進めることなんですけれども、この基金を取り崩すのは工事ではないんでしょうか。それが1点と、収入間伐なんですけれども、今、前議員が木価が低迷していると言われているんですけども、その中でFSCを取得している南三陸産材が高く評価されて売れるのかなと思われますけれども、これは今後入札をしていくわけですけれども、請け負った業者の人たちは赤字になる心配があるのか。金額まではいいですけれども、その辺、町としては利益が出てくるのか、損失が伴うことなのか、今後の見通しを踏まえてお伺いいたします。

○議長（三浦清人君）　農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君）　1点目の御質問なんですけれども、基金を取り崩して林道を整備することではなくて、具体に言いますと、昨年1,000万円の森林環境譲与税が町に入つてまいりました。それを、後ほど審議いただきます予算のほうで、森林経営管理方針の策定業務委託と作業道の改修に500万円ずつ分けているというふうな内容でございます。

2点目の木価低迷に関する今後というふうな内容でございますけれども、今回、町有林の樹木の直営生産、素材生産も含めて、これに関しましては国庫補助が入りますので、そういう意味では収入が見込めるという状況というふうなことで理解していただいて結構だと思います。

○議長（三浦清人君）　及川幸子君。

○7番（及川幸子君）　委託される側とすれば、低迷している木価が安くて赤字にせざるを得なくなると、これもまたね、南三陸産材を販売するがゆえにそういうことになっては大変ですので、ぜひそういうことのないように、そしてまた町も損失をしないような、そういう方策

を努力していただきたいと思います。終わります。

○議長（三浦清人君） ほかに。（「なし」の声あり）

ないようありますので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第70号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第71号の討論に入ります。（「なし」の声あり）

討論を終結いたします。

これより議案第71号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

昼食のための休憩といたします。再開は1時10分といたします。

午前1時56分 休憩

午後 1時08分 再開

○議長（三浦清人君） 再開いたします。

日程第8 議案第72号 町道路線の変更について

○議長（三浦清人君） 日程第8、議案第72号町道路線の変更についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第72号町道路線の変更についてを御説明申し上げます。

本案は、水戸辺川河川災害復旧事業等の進捗に伴う町道の起点の変更に関し、道路法第10条第2項に基づき、議会の議決に付すものであります。

細部につきましては、担当課長から御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 議案第72号町道路線の変更について細部説明をさせていただきます。

議案書35ページをお開きください。

まず、上沢線でございますが、起点を新中芝78番1地先から、新中芝71番2地先に変更を行うものでございます。

上沢内線につきましても、水戸辺163番1地先より、水戸辺169番1地先へ起点の変更を行うものでございます。

竹下線につきましても、上沢前65番3地先を、門内46番4地先に起点の位置を変更するものでございます。

議案関係参考資料の33ページをお開きいただきたいと思います。

こちらのほうに、3路線の位置関係を示してございます。黒字につきましては現在、あと赤字等につきましては変更ということでございます。これが3路線の位置関係でございまして、34ページ、35ページ、36ページにそれぞれの3路線の詳細の図面を添付させていただいてございます。

以上、簡単ではございますが、細部説明とさせていただきます。

○議長（三浦清人君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。9番今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 1点だけ伺っておきたいと思います。

先ほど、この町道の隅切りについては聞きましたので、そこで伺いたいのは、今回こういった町道の変更なんですけれども、36ページを見ながらお伺いしたいと思います。今回認定になった部分以外なんですけれども、在郷の船引場に行く道路なんですが、そこについて伺いたいと思います。今工事中なんですけれども、できた場合、町道の認定になるのか、ならないのかを伺いたいと思います。

ちなみに、この36ページの図の在郷の船引場に行くところの道路なんですけれども、ちょうど防潮堤の上を上って、上り切ったところの道路のしまいが見事なほど隅が切られていて立派になっていましたので、そのことを付け加えて伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） ただいまの御質問でございますが、そのシンキバという場所、申し訳ございません、私ちょっとよく存じ上げておらないんですが、竹下橋の赤丸の下の路線という解釈でよろしいでしょうか。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 横津橋から海のほうに向かう、今工事しているほうの道路について伺つていたつもりだったんですけども。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 大変失礼いたしました。今現在、災害復旧ということで、路線のほうの整備関係ですか、させていただいてございますので、こちらは町道とする予定でございます。

○議長（三浦清人君） ほかに。（「なし」の声あり）

ないようありますので、質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）

これより議案第72号を採決いたします。本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第73号 町道路線の変更について

○議長（三浦清人君） 日程第9、議案第73号町道路線の変更についてを議題といたします。町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第73号町道路線の変更について御説明申し上げます。

本案は、長清水橋の復旧等に伴う町道の起終点の変更に関し、道路法第10条第2項に基づき、議会の議決に付すものであります。

細部につきましては、担当課長から御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 議案第73号町道路線の変更について細部説明をさせていただきます。まず、2路線のうち1路線、長清水線でございます。終点を長清水143番5地先より、長清水147番1地先に変更するものでございます。

長清水下線につきましては、起終点共に変更となります。起点につきましては、長清水83番1地先から長清水75番1地先に変更、終点につきましては、長清水137番1地先から長清水136番1地先に変更となるものでございます。

続きまして、議案関係参考資料の37ページをお開きいただきたいと思います。

こちらには、2路線のそれぞれの位置関係のほうを示させていただいてございます。

同じく、38ページ、39ページについては、それぞれの路線の詳細の絵を添付させていただけます。

以上で細部説明とさせていただきます。

○議長（三浦清人君） 質疑に入ります。（「なし」の声あり）

なければ討論に入れます。（「なし」の声あり）

討論を終結いたします。

これより議案第73号を採決いたします。本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第74号 新たに生じた土地の確認について

日程第11 議案第75号 字の区域の変更について

○議長（三浦清人君） 日程第10、議案第74号新たに生じた土地の確認について、日程第11、議案第75号字の区域の変更について。

お諮りいたします。以上本2案は関連がありますので、一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、2案は一括議題とすることに決定いたしました。

なお、討論、採決は1案ごとに行います。

提出者の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま一括上程されました議案第74号新たに生じた土地の確認について並びに議案第75号字の区域の変更について御説明申し上げます。

本2案は、第1種ばなな漁港区域内の公有水面埋立ての竣工認可を受けたことから、地方自治法第9条の5第1項の規定により、本町の区域内に土地が新たに生じたことを確認するとともに、同法第260条第1項の規定により、歌津字中山の区域を変更するものであります。

細部につきましては、担当課長から御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三浦清人君） 担当課長の細部説明を求めます。企画課長。

○企画課長（及川 明君） それでは、議案第74号新たに生じた土地の確認についてと議案第75号字の区域の変更について、一括して説明をさせていただきます。

最初に、議案第74号新たに生じた土地の確認について細部説明を行います。

議案書は37ページ、議案関係参考資料は40ページを御覧いただければと思います。

本議案につきましては、ばなな漁港中山地区の物揚場工事に伴う公有水面の埋立てについて、宮城県知事より竣工が認可されたことに伴い、新たに生じた土地の確認の手続を行うものでございます。

これまでの経緯を御説明いたしますと、当該埋立てにつきましては、平成21年10月に公有水面の埋立免許を取得し、平成23年2月に工事が完了し、竣工認可の手続を進めていたところ、東日本大震災により被災し、今般、災害復旧工事により工事が完了し、公有水面埋立法に基づく竣工認可を得たものでございます。

位置などにつきましては、議案関係参考資料のとおりでございまして、竣工認可された面積は374.55平米となっております。

続きまして、議案第75号字の区域の変更についての細部説明をいたします。

議案書は38ページになります。議案関係参考資料につきましては、同じく40ページを御覧いただければと思います。

本議案につきましては、ただいま申し上げましたが、ばなな漁港中山地区の物揚場工事に伴う公有水面の埋立てにつきまして、議案第74号において新たに生じた土地の確認に伴い、今後、不動産登記などの手続が必要となるため、字区域を変更するものでございます。

議案関係参考資料の40ページに区域の図面がございますが、黒の太い点線で囲まれたのが現在の中山の字区域で、赤く着色した埋立てした土地までを今般、中山字とするものでございます。

以上、細部説明とさせていただきます。

○議長（三浦清人君） 細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。7番及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 面積としては374.55平方メートル、100坪以上と見受けられますけれども、この今現在工事している箇所になるかと思うんですけども、今後これはどのような利用、岸壁の一部として地元の人たちが使用するようになるのか、どのような使われ方をするのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（三浦清人君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港担当）（田中 剛君） 物揚場として突堤タイプで整備いたしましたので、そこに船を着けて水産物等の水揚げをしていただけるものと考えております。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 船を係留するには、何そうぐらいが係留できるのか、お伺いいたします。

○議長（三浦清人君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁集担当）（田中 剛君） 突堤タイプですので、一般的に1そう当たり約10メートル必要と考えれば、30メートルでございますので、2隻ないし3隻ぐらいは片側に着けることができます。また、縦着けということになりますと、その倍以上は着けることができるかとは思います。

○議長（三浦清人君） ほかに。（「なし」の声あり）

ないようありますので、これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）

これより議案第74号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第75号の討論に入ります。（「なし」の声あり）

これより議案第75号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第76号 南三陸町過疎地域自立促進計画の変更について

○議長（三浦清人君） 日程第12、議案第76号南三陸町過疎地域自立促進計画の変更についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第76号南三陸町過疎地域自立促進計画の変更について御説明申し上げます。

本案は、平成28年3月に策定いたしました南三陸町過疎地域自立促進計画の一部を変更した

いため、過疎地域自立促進特別措置法の規定に基づき、議会の議決に付すものであります。

細部につきましては、担当課長から御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三浦清人君） 担当課長の細部説明を求めます。企画課長。

○企画課長（及川 明君） それでは、議案第76号南三陸町過疎地域自立促進計画の変更について細部説明をさせていただきます。

当町では、住民の福祉の向上、雇用の増大、地域格差の是正などを目的に、平成28年3月に本計画を策定し、その後、平成29年6月に計画を一部変更し、現在に至っております。今般、新たに過疎債を財源とした事業に対応したいことから、当該計画を変更するものでございます。

変更する具体的箇所につきましては、議案関係参考資料の41ページを御覧ください。

最初に、3、生活環境の整備におきまして、廃棄物処理の課題、廃棄物処理対策、42ページに参りまして、消防・防災対策について、それぞれ一部文言を修正し、関係する計画対象事業、いわゆる過疎債対象事業をそれぞれ下段の表のとおり追加するものでございます。

次に、43ページになります。

6の教育の振興におきましては、学校教育についての文言をそれぞれ修正をいたしまして、44ページになります、関係する計画対象事業を追加するものでございます。

過疎債につきましては、充当率100%、その元利償還金の70%は普通交付税の基準財政需要額に算入される非常に有利な起債となっておりまして、本町におきましても令和2年度におきまして、ハード事業9つの事業、ソフト事業2つの事業の合わせて11事業に、事業費といたしまして約3億6,000万円、起債の計画額で約2億7,400万円を計画しているところでございます。

以上、細部説明とさせていただきます。御審議よろしくお願ひいたします。

○議長（三浦清人君） 細部説明が終わりましたので質疑に入ります。9番今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） まず、第1点目、42ページ、今回計画の中に、ごみ処理とし尿処理、消防施設の分が計画ということで増えるわけなんですけれども、そこで現時点でお分かりでしたら、この有利な起債ということで説明あったんですけれども、これらいずれかの事業、見込みで大体幾らぐらい必要かと、そういう試算が現時点できているのか、これから計画ですので詰めていくのか、その点、ごみ処理、し尿処理、あと消防施設、3点に関して伺っておきたいと思います。

あともう1点は、43ページ、学校教育の中で、「小中学校」という文言から「安全に安心して学べる教育環境」ということでＩＴ環境を整備するということなんですかけれども、計画、そこで、急速というか、急速にＩＴ環境が整備されてきて、その下の行にある「児童生徒の情報リテラシー向上」、現時点でのどのような形で向上を進めていくのか、簡単に伺っておきたいと思います。

○議長（三浦清人君）　企画課長。

○企画課長（及川　明君）　それでは、42ページに追加いたしますそれぞれの事業の金額等について御説明をいたしたいと思います。

最初に、廃棄物処理施設整備事業につきましては、計画額として事業費4,000万円、起債額が100%の4,000万円。

次に、し尿処理施設の整備事業につきましては、事業費で4,900万円、起債の充当も100%の4,900万円。

消防ポンプ車整備事業につきましては、事業費で1,188万円、起債額で1,180万円、充当率は99.3%となっております。

その次に、救急自動車整備事業負担金、これは広域事務組合で整備するものに負担金として拠出するのですが、事業費として3,300万1,000円、起債の計画額で3,300万円。

最後に、防火水槽整備事業につきましては、事業費で651万4,000円、起債の計画額で650万円となってございます。

教育関係のＩＴの関係につきましては、教育委員会のほうから回答させていただきます。

○議長（三浦清人君）　教育長。

○教育長（齊藤　明君）　子供たちについては、タブレットを一人一人に渡すなどいたしまして、ＩＣＴ活用の情報活用能力を高めていって、学びを深め、さらには学校や家庭での学習にも役立てていきたいと思っております。

○議長（三浦清人君）　今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君）　起債については、金額分かりましたので。

それで、情報リテラシーなんですかけれども、私が伺ったのは、例えば道徳の授業ができてたり、いろいろな学校のカリキュラムも変わってきてるんですけども、そういった中で、この上でリテラシーを子供たちにどのような形で向上させていく手法なり考えがあるのか、その点を伺いたかったんですけれども、再度お願いします。

○議長（三浦清人君）　教育長。

○教育長（齊藤 明君） 情報リテラシーとなると、日本語は活用能力ということになりますが、この情報を使った中では、例えばＩＣＴを授業の中で取り入れることということで、理科や社会や国語、算数などの教科のほかに、道徳的な使い方、いわゆるＳＮＳ等を通じて相手に対していじめや、さらには差別がないようにしていく道徳的な活用など、全ての教科においてこの情報活用能力というのは高められると思っております。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 昨今、教育長答弁あったように、ＳＮＳ等での発信も、もしかすると児童生徒もするかもしれませんので、そういったときに大切なのは、今は匿名で何でも発信できる時代ですので、そういった中で、たしか昨日のラジオだったんですけれども、ラジオか新聞でしたっけかね、ちょっと私も物忘れあれで、そういった発信をする際には、例えばなんですかけれども自分の家の前に発信したことを紙に書いて貼れるような形の内容をするべきだという、そういうことも聞きましたので、そういった形でのリテラシーというんですか、それを醸成していく必要もあると思うんですけれども、再度その辺に関して伺っておきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） 情報を発信するということでは、現在でも子供たちのほうに指導しているところがありますが、ＳＮＳ等で発信された内容というのは一度ウェブに上がってしまうともう取り返しがつかないわけで、口で発言する部分については見えないんですけども、こういったＩＣＴを活用すると、一度拡散してしまうと自分が削除しようとしてももう行ってしまうということについては、常々子供たちのほうに、低学年から中学校3年生においても指導をしているところでございます。これは道徳の教科書の中にも、1年生から中学校3年生まで、いじめ等々について、このＩＣＴの中でも道徳的価値の学びというのは大切だということは指導しているところであります。

○議長（三浦清人君） ほかに。4番千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 今回、過疎債指定ということで、民生教育常任委員会は環境政策ということで今調査続行中なんですが、今回の過疎債でクリーンセンターとかそういったごみ処理関係ですね、どういった形に2億4,000万円の債券を起こして町のほうで今後進めていくのか、その一片でもいいから聞かせてください。

○議長（三浦清人君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） 廃棄物の処理の事業費ですが、これが4,000万円ということで、

今年度、気仙沼市へ搬出するコンベア、それと高圧の電気設備のほうを修繕するというふうなことで、その事業費が計上されているかと思います。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 2億4,000万円という金額のほうは何なんでしょうか。今課長が言ったのは運搬か何かのほうで4,900万円だと思うんですけれども、この2億4,000万円というのはどういった内容でしょうか。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 廃棄物処理施設整備につきましては、起債対象の事業費で4,000万円です。

ちなみに、し尿処理施設整備につきましても、事業費として4,900万円となっております。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 分かりました。数字的にちょっと聞き間違えました。

環境政策ということで、ごみ処理場、クリーンセンター、焼却場が、今後やっぱり町の持続可能なまちづくりにとてはもう近々に何とかしなきやいけない事業だと思うんですけれども、この取組について時間がちょっとかかり過ぎているのかなと思いますので、今後の町のごみ処理関係、クリーンセンター、あと歌津の草木沢焼却場、この辺についての町の考えですね、今後の整備、あと補修、その辺の考え方をお聞かせください。

○議長（三浦清人君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） ごみ処理施設の考え方ですが、以前の一般質問の中でもあったように、現在、気仙沼市の方にごみ処理をお願いしているわけですが、基本的に気仙沼市の方で精密機能検査をされまして、炉の状態等を今検討している状況です。ですから、それによって当町のごみの在り方をどういうふうにしていくのかというのは、当然一方ではリサイクル処理施設の構想もございます。

ですから、前提となるのは気仙沼市さんの炉の点検状況で、今後どういうふうな対応をしていくのかによって、当町としてのごみ施設の整備の在り方が具体的に示されていくというものになってこようかと思います。

○議長（三浦清人君） ほかに。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）

討論を終結いたします。

これより議案第76号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第77号 令和2年度南三陸町一般会計補正予算（第3号）

○議長（三浦清人君） 日程第13、議案第77号令和2年度南三陸町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第77号令和2年度南三陸町一般会計補正予算の概要について御説明申し上げます。

今補正につきましては、道の駅の建設に係る所要額を計上したほか、4月1日付で人事異動に伴う人件費の整理、調整を行ったものであります。

細部につきましては、財政担当課長から御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三浦清人君） 担当課長の細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋一清君） それでは、議案第77号令和2年度南三陸町一般会計補正予算（第3号）の細部説明をさせていただきます。

補正予算書の2ページを御覧願います。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11億7,048万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ312億2,547万円といたします。

補正額を加えて、通常分が108億2,700万円、率では34.7%、震災復興分が203億9,800万円、率で65.3%となります。

予算全体に占める投資的経費でございます。普通建設事業と災害復旧事業を合わせまして198億1,000万円で、率は63.4%でございます。

3ページ、第1表の説明につきましては、後ほど予算の細部説明をもって代えさせていただきたいと思います。

6ページを御覧ください。

第2表の債務負担行為の補正であります。

事業を追加いたします内容は、道の駅建設事業であります。令和3年度までの債務負担とし

て6億8,700万円を計上するもので、このほかに令和2年度分として今補正で2億9,400万円を計上しており、合算しますとこの事業では全体で9億8,100万円となっております。

整備する施設イメージをお伝えするために、図面を資料として添付しておりますので、どうぞ御参照いただければと思います。施設イメージがお分かりいただけるかと思います。

7ページ、第3表、地方債補正であります。

2事業の追加と1事業の変更であります。

まず、追加の1つ目の農林水産業施設災害復旧事業は、歳出予算における10款災害復旧費の台風19号林道災害復旧工事に要する借入れであります。事業費総額1億2,700万円ほどですが、災害復旧費国庫補助を差し引いた残りの650万円のうち、8割分、510万円を起債で充当いたします。

次は、歳出では3款民生費に計上されております災害援護資金貸付事業に充てる起債です。災害援護資金の貸付期間が令和2年度末までと延長されたため、希望があった場合にすぐに対応できるように、1件分350万円を枠として計上するものであります。

次に、変更です。こちらは、漁港整備事業において660万円を増額変更するものです。5款農林水産業費に出てまいります漁港施設整備事業設計業務委託料で、石浜漁港突堤の消波ブロック設置工事の設計業務に起債を充当するものでございます。事業費2,000万円に対し、国県の補助金を差し引いた残り700万円の95%分、660万円を合併特例債で充当いたします。

続いて、予算の詳細説明に入らせていただきます。

11ページを御覧いただきます。

まず、歳入です。

10款1項1目地方交付税、補正額4,810万円追加、震災復興特別交付税の追加です。後に出でまいりますが、駅前広場整備工事と町道舗装補修工事に係る増額であります。

14款国庫支出金1項3目2節2億1,992万7,000円の追加、台風19号公共土木施設災害復旧に係る国庫負担金で、令和元年度計上済み分を差し引いて、残り事業分を計上するものであります。

14款2項1目1節、社会资本整備総合交付金1億9,110万円の追加は、道の駅建設等の財源に充てられるものであります。

4目2節は、農山漁村地域整備交付金6,200万円の増、防潮堤機能保全計画の策定に係る財源として交付されるもので、事業費の2分の1が交付されます。

8目2節、林業施設災害復旧事業補助金1億2,073万2,000円の増は、地方債補正でも触れま

したが、台風19号林道災害復旧工事に対する補助金として事業費の94.3%の交付を受けるものであります。

12ページ、御覧願います。

15款2項4目3節、地域漁港水産物供給基盤整備事業補助金1,300万円の増は、石浜漁港の突堤工事に係る補助金で、事業費2,000万円の65%が交付されます。

18款2項6目1億9,729万8,000円の増は、復興交付金基金からの繰入金で、町道舗装補修工事に1億2,600万円、駅前広場整備関係で7,100万円を充てるものでございます。

7目3,600万円の増は、地域復興基金からの繰入金、松原公園施設整備に3,000万円、震災復興祈念公園開園式に600万円を充当するものです。

12目1億5,000万円の増は、財政調整基金からの繰入れで、今補正における財源調整として繰り入れるものでございます。

13目1億400万円の増は、合併振興基金からの繰入金で、道の駅建設事業に対し、国庫補助金の補助裏分として充当するものでございます。

13ページ、14目1,000万円の増、森林環境整備基金からの繰入金で、森林管理経営方針策定と作業道の改修工事に係る財源として充当するものでございます。

21款町債は、第3表の地方債補正で申し上げたとおりでございます。

続いて、14ページ、歳出に入らせていただきます。

今回の補正予算は、各科目に共通して、4月の人事異動に伴う人件費関係の予算調整を行っておりますので、あらかじめ御了承をお願いいたします。

それでは、科目別に申し上げます。

1款1項1目議会費、こちらは減額補正となっております。これは、さきの全員協議会において発議いただきました、執行の見込まれない議会費の予算を減額して新型コロナ対策に充てることの御決定をいただきましたので、それに充てる金額として464万8,000円を減額補正させていただきました。

なお、この財源を活用したコロナ事業につきましては、後に民生費で御説明をさせていただきます。

15ページ、14目地方創生推進費、道の駅建設工事監理業務委託料700万円であります。併せて次のページには、工事請負費として2億8,700万円を計上しております。いずれも令和2年度分として見込まれる予算を計上してございます。

上の山緑地等整備工事設計業務は、上の山公園と旧志津川保育所跡地を利用して、市街地利

用客への駐車場整備のための設計であります。志津川市街地活性化計画策定業務は、しおさい通りを含めた市街地の生かし方などを地域の方々とワークショップにより一緒につくっていくための業務予算であります。

17、18ページにつきましては、主に人件費でございます。

19ページ、3款1項3目老人福祉費が、補正額1,359万2,000円の追加、19節扶助費として新型コロナウイルス対応高齢者移動支援等利用券事業であります。議会費で御協力をいただきました財源を活用しまして、高齢者の通院や買物などの生活支援をするものであります。対象者は、本町の75歳以上の高齢者約2,500名ほどを対象として、1人当たり5,000円、500円券10枚を交付する事業であります。タクシー券として移動に利用できますし、町内飲食店での食事券としても利用していただけるものでございます。

9目被災者支援費、台風19号で被災した家屋への補助金であります。

22ページ、3款3項1目20節350万円、こちらは地方債補正で申し上げました災害援護資金貸付金、希望者が出たときに備えるための枠取り予算であります。

24ページ、5款2項2目林業振興費、森林環境譲与税が令和元年度から交付が開始され、積立財源としております森林環境整備基金から1,000万円を取り崩して繰り入れて行う事業です。12節委託料として森林経営管理方針策定業務500万円と、14節には分収林伐採に要する作業道改修工事として500万円を計上するものです。

25ページ、5款3項水産業費2目14節、旧松原公園干潟整備工事500万円は、松原海岸の干潟で震災瓦礫が波に洗われて鉄筋がむき出しになり、干潟の活用に支障があるため撤去するものでございます。

3目12節、漁港施設等機能保全計画策定業務委託1億2,500万円、これは防潮堤の長寿命化計画を策定するもので、今後は工事の補助対象となるには必須の計画とされるものであります。国からの補助率は2分の1、残りは単費となっております。

4目12節委託料2,000万円、地方債補正で申し上げた石浜漁港突堤消波ブロック設置工事の設計予算であります。

6目海洋資源開発推進費、目の補正が340万円、環境DNA分析の業務委託と分析に必要な一部備品を購入するものでございます。環境DNA分析は、海水中の生物の排泄物等のDNAから生物の存在・不存在の判断や生物量などを特定する技術で、本町の資源活用に生かせる可能性が高いことから、検証するための予算であります。

28ページ、7款2項2目14節、町道修繕工事850万円は、石浜線道路擁壁の修繕に要する予

算であります。

29ページ、3目12節は、町道横沼線測量設計費800万円であります。

30ページ、8款消防費1項3目14節、消防団仮設施設等撤去工事240万円、こちらは泊地区に新しい屯所が完成し、旧屯所を解体、撤去するものであります。

教育費は、人件費の補正となってございます。

34ページを御覧願います。

10款災害復旧費1項2目14節1億3,100万円の増、台風19号で被災した林道の災害復旧工事費であります。地方債補正で申し上げましたが、国庫補助金と起債を充てて整備を進めるものです。

35ページ、2目14節2億5,200万円の増、こちらは台風19号で被災した河川の災害復旧工事費であります。

それから、このページの下段になりますが、12款1項2目地域復興費12節委託料600万円、震災復興祈念公園開園式の式典設営等委託料であります、予算の内訳としましては、式典予算相当分が200万円、そのほかに植樹に要する予算として400万円を見込んでございます。

次のページの上段、地域復興費の14節工事請負費は、松原公園施設整備工事3,000万円であります。新しい水源を水戸辺川河川域としたことで、市街地方面につなぐ配水工事に時間がかかっておりましたが、その整備が整い、旧助作浄水場跡地部分を埋め、新松原公園を完成させるための予算でございます。

36ページ下段、12款復興費5項4目12節360万円は、駅前広場整備工事測量設計業務の委託料です。14節、町道舗装工事費1億5,800万円は、復興工事の大型車両などの通行で破損した路面を補修するもので、名足線890メートル、中山線560メートル、白松線520メートル、垂の浜線940メートルの区間を修復いたします。その下、駅前広場整備工事5,000万円は、清水浜駅、歌津駅分で町が直工で行うもので、その下の駅前広場整備工事負担金3,950万円は港駅前広場分で、県工事で発注するため、町は負担金で支払います。

予備費につきましては、財源調整ということでございます。

以上、細部説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（三浦清人君） 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。9番今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） これ、動議になるのかどうか分からないんですけども、補正の25ページの松原公園干潟整備工事に関して、こちら、私、現地調査の申出というか、検討のほどを

お願いしたいんですけども、よろしく取り計らいのほどをお願いします。

○議長（三浦清人君） 賛成の方がいませんので……（「賛成の……」の声あり）動議は成立いたしません。

質疑に入ります。（「もう遅いよ」の声あり）7番及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 議事進行について、動議を提出いたします。

歳入歳出等一括して今説明を受けたわけですけれども、ページ数かなり長いので区切って、もちろん歳入歳出は区切っていただいて、歳出は途中何か所かに区切っていただくように動議を提出いたします。

○議長（三浦清人君） これも、賛成者がいませんので、動議は成立いたしません。

それでは、質疑は歳入歳出一括で行います。

質疑に入ります。11番星喜美男君。

○11番（星 喜美男君） 19ページの老人福祉費、19節の新型コロナウイルス対策、高齢者の支援ですが、これに関連することになるかと思いますが、先日の、たしかうちの定例会開会の朝でしたね、新聞で、村井知事が県の職員に対しまして、飲み会を解禁するので、遠慮しないで飲み会をして職員自ら県の経済を引っ張ってほしいと、そういうった通知をしたという記事が載っていました。ある調査によりますと、緊急事態宣言の解除後も外出に抵抗があるという人が70%もおるそうでございます。これは、あの「自粛警察」と言われるような方がいたりして人目を非常に気にしている方が多いのかなという感じがしております。しかし、それでは経済の回復は程遠いものになると思っております。

まあ、うちの南三陸町なんかは感染者が1人も出ておりませんし、総合的に判断しても、村井知事同様に飲み会を解禁する、何だ、提案、提案でなく宣言を町長がしてもいいのではないかと思っておりますがいかがでしょうか。

併せて、先日、サンオーレソではまの海水浴場についていろいろ話がありましたが、これもある意味、アウトドアなレジャーではないかと私は思っております。そうしたことでも、総合的に判断しても、もはや解禁してもいいのではないかなど、そのような感じがしておりますが、町長いかがですか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 村井知事が宣言をしたということについては、私も存じてございます。

特定給付金の関係で10万円が出たときに職員に言っているのは、「このお金は地域経済をいかに回すかということで、どうぞ皆さん受け取って、それをお使いください」というお話を

させていただきましたので、ただ、どうしても、先ほどお話しありましたようにステイホームの期間が結構長かったものですから、ある意味それが、職員ならずですね、町民の皆さん方の生活スタイルの一つになってきたのかなと思います。

したがって、どうしても外出するということについては、従来の外出自粛とそのまま何か気持ち的に引きずっている部分があるのかなというふうに思いますので、本当に経済が回復しないとまさしく地域がどんと落ち込んでしまいますので、職員のみんなには、ぜひ皆さんでお買物、あるいは食事、あるいは会食ですね、そういうのをやっていただければなというふうに思っております。

それから、2点目のサンオーレではまですが、基本的には今月中には町の方向性は決めたいというふうに思っております。御案内のとおり、夏まつりは中止をいたしました。あの当時と、また今の状況ということについては大分変わってきているというのもございますので、そこはいろいろ考えをまとめながら、この辺についての判断はさせていただきたいというふうに思っております。

いずれにしましても、国そのものが「G o T o キャンペーン」で1兆数千億円のお金を使って、いわゆる観光振興ということについてスタートするということになっておりますので、そういった総合的な判断も町としてせざるを得ないんだろうというふうには思っております。

○議長（三浦清人君） 星喜美男君。

○11番（星 喜美男君） この高齢者への支援ということでは、食事券も配布になるということをございまして、お年寄りの方も、いわゆる誰かが背中を押してやらないとなかなか動き出せないのかなという感じがしておりますので、ぜひ町長が先頭に立って背中を押していただきたいと思います。

また、サンオーレについてですが、現在、ここ東北をはじめ、この近隣の県はほとんど発生していないんですね。もう何日になりますか。まさか海水浴場に東京とか北海道から来るわけでもないと思いますし、やはりさっき言ったように総合的に判断して決定したほうがいいと思います。終わります。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 夜の外出については、自分で自分の背中を押しながら、地域経済に協力をしているという状況でございます。

サンオーレの問題については、今、星議員おっしゃったように、東京とかそちらのほうから海水浴にわざわざ来るということは、これはちょっとと考えられない話なので、ほとんど県内

客ということになろうかと思いますので、その辺は判断をしたいというふうに思いますが、ただ、いずれにしましても、私も町民の皆さんからいろいろお話しいただいております。その中でやっぱり出てくるのは、さんさん商店街がV字回復のように、土日になりますと1日5,000人、6,000人がおいでになっている。そこから車で二、三分の場所で、そちらがよくてこちらがなぜ駄目なのという話はよく言われますので、その辺も含めていろいろ判断をしたいというふうに思います。

○議長（三浦清人君）ほかに。7番及川幸子君。

○7番（及川幸子君）7番です。

では、先ほどの高齢者のタクシー・食事券の件なんですけれども、これ、9日の某新聞に載りました。「議会費削減し、高齢者へ」ということで載りました。それで、これを見たとき、えっ、私たち、分かんないのにという思いがいたしました。4月1日現在で75歳以上の町民が交付対象で、7月1日現在で町に住民票を置く約2,500人を想定、500円券の10枚づりを1人に1冊ずつ配る、町内のタクシー会社2社で使うことができる、飲食店は今後公募をすると、そういう内容でした。

しかし、なぜこの2社だけのタクシーにするのか。タクシー券だけでなくもっと広く、ガソリン券とか、自分の車で出かけるという人もいると思うんです。そうしたことでも考えられなかつたのか。また、この飲食店、今後公募するとありますけれども、なぜ公募しなきやならない。町内の全ての飲食店、そういう人たちを該当にすべきではなかろうかと思われます。

そしてまた、この9日から議会が開会されたわけですけれども、これが議会軽視にならないかと。これは議長に問いますけれども、こういうことが先に報じられてあります。その辺はどういう受け止め方になるのか、これは議長にその話が来ていたのかどうか、お伺いいたします。

それから、借金。三陸……、ああ、すみません、某新聞に「気仙沼市の借金は1人60万円」ということで見出しで出ております。当町でもいろいろな借金、起債、合併特例債、町債、いろいろあります。その辺、この新聞を見ると、じゃあ我が町はどうなのかなという疑問が町民の中に出てくると思います。そうした場合、当町は1人当たりの借金がどの程度、一般会計でよろしいです、出てくるのか、その辺を調べてあるのであればお伺いいたします。

あと、先ほど、区切ってということじゃなく、全部やるようなので伺います。

ページ数が15ページの13目地域交通対策費の中で、委託料300万円が減額されております。この委託料について減額した理由ですね。

それから、今、交通会議、地域公共交通会議負担金150万円とあります。それは年何回ぐら
いやっているのか。というのは、歌津の場合を申し上げると、歌津でB R Tが来ても接続に
なっていなくて、5分、10分のところで町内バスが出ていってしまって後がないというよう
なことも聞いております。その辺の連携もお伺いいたします。

それから、先ほどの説明で、そこの地方創生推進費の中で、上の山緑地等整備工事設計業務
委託料580万円と出ております。設計はどのような設計をするのか。駐車場にというお話でし
たけれども、もう少し具体的にお伺いいたします。

それから、その下の地方創生推進費、14節工事請負費2億8,700万円、道の駅建設工事とあ
ります。この工事は、工期が来年いっぱいのようですがれども、それで完了するのかどうか。
そして、これがまた不足、追加ということにならないのかどうか、この辺をお伺いいたします。

それから、5款の1項農業費1目農業委員会費、農地現況調査業務委託料143万円出ており
ます。農業委員会に出された書類の現地調査は、以前ですと農業委員さんたちが現地調査を
していたはずですがれども、今はどこにどのような委託をしているのか、お伺いいたします。

それから、ページ数32ページ、学校管理費の学力向上対策費の中の報酬、130万円減額して
おります。ALTの方の報酬減額ですがれども、今始まって何か月かなんですがれども、こ
の先必要としないのか、減額して後でまた補正ということはないのか、どういう意味のため
に130万円減額するのか、その辺をお伺いいたします。

それから、36ページ、地域復興費の中で14節工事請負費3,000万円、松原公園施設整備工事、
これは先ほどの説明ですと、完了に向けて3,000万円の工事ということなんですがれども、こ
この具体的説明、これで終わり、完了というから終わりになると思うんですけども、その
辺をお伺いいたします。

○議長（三浦清人君） 暫時休憩をいたします。再開は2時35分といたします。

午後2時13分 休憩

午後2時33分 再開

○議長（三浦清人君） 再開をいたします。

7番及川幸子君の質疑に対する答弁から。町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほどの議会軽視の話でございますが、私の知る限りでは、全国の市町
村、自治体、議員さんに資料を配付と同時にマスコミにも同じような資料を渡しております。

したがって、議会開会前に新聞紙上に載るというのは、これは当然でございます。決して議会軽視でも何でもなくて、どこの全国の市町村でも、私の知る限りではほとんど同じでございます。

それから、先ほど聞いていないというお話をしておりましたが、まあ、1週間前のこと忘れられても私困るんですが、議会の開会当初、ああ、開会日ですね、山内孝樹議員からいわゆる敬老会の中止について御質問をいただきました。その際に、これまでの敬老会の財源を使って、こういった敬老者の方々に対してのタクシー券やら何やらということで、まあ、タクシー券と具体には言ったかどうか覚えておりませんが、そういうふうな形の中で活用させていただくということでお話をさせていただきましたので、聞いていないというのはただ単に耳に栓をしていただけだなというふうに思います。ある意味、そういった意味では、議会軽視という意味では、かえって及川議員のほうが問題だと私は思っております。

なお、いろいろ御質問が出ましたが、答弁する担当課長には簡明に答弁するように指示をします。

○議長（三浦清人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） それではまず、高齢者移動支援等ということでの御質問がございました。

まず、タクシー2業者ということで、ガソリン券はどうなんだというふうな御質問がございました。町内にタクシーは今2業者、プラスあと今回予定しておりますのは、町内の事業者ではございませんけれども、町内に営業所を構えて介護タクシーをやっていらっしゃる事業者さんもありますので、そちらもお声がけをさせていただきたいというふうに思っております。

また、ガソリン券ということについては、今回、高齢者移動支援ということではございますけれども、できれば、今回のコロナウイルス感染症で業態に非常に影響を受けている事業者さんもございます。タクシー業界も相当影響を受けているのではないかと思っておりますので、そういったことも含めて、高齢者の方に安心して乗っていただいて、食事を楽しんでいただくという機会を提供できればというふうな意図でございますので、御理解いただきたいと思います。

それから、飲食店につきまして、町内全ての飲食店にすべきではないのかというお話がございました。お声がけのほうは全ての飲食店に差し上げたいと思っております。ただ、今考えておりますのが利用券方式ですので、金券ではないということになります。ですので、その

利用券を持っていっていただいて食事をされた後、一定、月締めとかという形で締めていた
だいてそれを役場に請求していただくということなので、どうしてもその場の現金収入には
ならないという性質がございます。そういったことで、それを御理解いただきて御協力いた
だける飲食店さんにお声がけをさせていただいた上で、その取扱い飲食店を決めさせていた
だきたいということですので、御理解のほどお願ひいたします。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 起債の借入額についてお答えします。

令和元年度末で、全ての起債合計で計算しますと、1人当たり120万円程度になります。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 15ページの地域公共交通会議の関係の質問でございましたが、交通
会議は通常、年に2回から3回、今回につきましては、2回の当初に対して1回開催増をす
ることで7節の報償費を増額しております。

なお、今年度から国の制度が変わりまして、地域公共交通網形成計画推進事業につきまして
は、公共交通会議が実施主体となってやるべく制度改正がなされておりますので、併せて関
係予算を町から地域公共交通会議へ負担をするといったような補正をしてございます。

それと、バスの連携の関係につきましては、公共交通会議の傘下に、乗り合いバス、それと
JR、直接運行している方々で構成しております研究会というものを設けておりますので、
その席で今回あった事例についてしっかりと対応するよう注意を促したいというふうに考えて
おります。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 松原公園、これで終わりかというような御質問だったかと思います
が、松原公園につきましては、今回の整備で全て完成でございます。

詳細につきましては、議会参考資料の47ページの6番ですか、こちらのほうにアスファルト
舗装、インターロッキング等々ということで整備内容が記載をされてございますので、御確
認をいただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 15ページの地方創生推進費につきまして、上の山
緑地等整備工事設計の内容ということなんですねけれども、まず、上の山緑地につきましては、
園内にありますベンチだとかあずまやというものをきれいにしたいということで、その分の
設計になっています。

では、「等」ということで、志津川保育所跡地なんですけれども、こちらはアスファルト敷きの駐車場に整備したいと思っておりますので、その設計ということになります。

それから、道の駅の建設工事につきまして、来年度終わるかということなんですけれども、令和3年の10月のオープンを目指してしっかり取り組みたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（三浦清人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 23ページの農業委員会費、農地現況調査業務委託料でございます。これにつきましては、毎月の農業委員会の中で農業委員が現地調査をするという部分を誰かに委託するというふうな内容ではなくて、一般質問の中で佐藤議員の質問に答えた際に少しお話ししましたけれども、昨年の台風19号の被害を受けて被災した農地の復旧、あとは今後の法定外公共物の維持管理等、課題が多く残るというふうな中で、委託業者であったり町の職員、あとは農業委員さんにも協力いただきますけれども、各地域の現状のデータを集めてそれを図面に落とし込む、それをもって今後の例えば農地の集積だったり、あとは当然、毎月の農業委員の現地調査の資料として役立てていきたいというふうな内容の委託料でございます。

○議長（三浦清人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） ALTの報酬の関係ですが、当町にはALTが3名おります。

3人とも任期は7月でございます。そのうちお一人が、年度末、3月末で都合により当町を離れることになりました。当初予算では1年分報酬額を取ってございましたが、4月から7月までの4か月分、御本人が不在となることが明らかになったものですから、今回補正で減額をさせていただくというものです。

○議長（三浦清人君） 議長のほうにも、この予算の使い方聞いていますかという質問があったんですけども、まあ、議長がここでね、普通はやらないんですけども。

議会でもって、この議会費の減額についてはコロナ対策に使ってくれという決議をいたしておりました。ありましたので、常に注視をしておりました。そういう中で、局長のほうから、減額分につきましては6月の定例会の補正予算に計上すると。内容は、今執行部のほうが説明したとおりの内容でありましたものですから、それについてどうのこうのは私のほうからは言えませんでね。話のほうは聞いておりました。以上であります。

及川幸子君。

○7番（及川幸子君） それでは、その高齢者向けの件ですけれども、タクシー券のほかに、ま

た戻るわけですけれども、床屋とか美容とかそういうものにも使える、飲食店だけでなく、高齢者の人たちがそういうところにも使えないものなのか。あくまでも今決めてしまったようなんですけれども、ささいなことですけれども、やはり高齢者を考えると、食事だけではなくてそういう楽しみ方というのもあると思われます。そういうことをやはり高齢者の立場になって考えていただきたいものだと思って今質問するわけです。

それからですね、先ほどの答弁で分かりました。

それから、先ほどおろしたのがあります。11ページ、国庫補助金の中で、総務費国庫補助金の戸籍住民基本台帳費補助金243万円、通知カード個人番号カード関連事務費補助金とありますけれども、今、国ではマイナンバーの関係で右往左往しておりますけれども、これは導入になるかならないかまだ決まらないんですけども、個人の預貯金の1冊分は照会、お金を、給付金振り込むのに時間がかかるから、そういう預貯金の通帳をどこかのものを1冊担保するというような話も出ているんですけども、その辺のお考えは、どのような情報が入っているのか、お伺いいたします。

それから、35ページ、地域復興費の中の12節委託料600万円、200万円は開園準備のための200万円ということでした。それから、400万円は植樹、木を植えるということなんですかとも、現在も植樹、植えられているんですけども、この400万円はどういった木々を植えられるのか、その辺お伺いいたします。

○議長（三浦清人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） ほかのことにも使えるようにしてはというお尋ねでございます。この部分に関しては、我々もたくさん議論をさせていただきましたけれども、さきの特別委員会じゃなくて全員協議会だったかと思いますが、議員からいろいろ御意見いただきまして、もうしばらくステイホームで我慢してくださいというふうに申し上げたところもございます。そこを経て、やはりお年寄りの方、人とつながるということも非常に大事なんだろうというふうに我々としては思っております。どうしても家の中にいると孤立になりがちですので、その部分としては気軽に食事をすることによって、特にお店に行ってお店の方とお話をしたりすること、確かに美容室というお話もありましたけれども、回数的にいえば食事というもののほうがよほど回数は、当然毎日のことですので機会もありますし、あるいはお友達と誘い合って行くという方もいらっしゃるかもしれません。そういったことも踏まえて、できれば食事でということで考えたということですので、どうぞ御理解のほどお願いいたします。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 植樹の関係でございますが、樹種につきましてですが、ヤマモミジ、イタヤカエデ、タブノキ、モチノキ、ヤブツバキなど118本を想定してございます。以上でございます。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 11ページの通知カードの関連で、口座のひも付け、マイナンバーカードへのひも付けの御質問でございますが、マスコミ等々で出ている情報以外は当町にも入ってきていていることはないんですが、当初、全ての口座をひも付けるといったのから、永久的な1つに対してひも付けを行うといったような報道がなされているという程度の情報しかございません。まだ制度として固まったわけではございませんので、今後どういう形になるか推移を見守りたいなというふうに思っています。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 最後に、気仙沼市さんは1人60万円、当町は120万円、倍の数字なんですかけれども、これはどのように解釈したらいいのか、解釈しているのか。工事、60万円だから安い、そして仕事量が少ないからこうなのか、120万円、多い、そのようなの、どのように把握しているのかお伺いいたします。

それから、12ページの最後に、17寄附金、一般寄附金なんですけれども、これはどのように、指定されているのか、一般寄附なのでどういう寄附なのか、お伺いいたします。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 震災復興のこの時期ですので、その年度年度で大きく起債額というのは変わっています。ですので、単純に、どういった計算方式で気仙沼市さんの数字と比較できるかという根拠もありませんので、ここは多い少ない、単純にはいかないです。

それで、毎年決算に合わせて財政健全化比率を御報告しておりますので、その推移をもって、いわゆる危機度というものがあれば御判断いただけるものと思っております。

○議長（三浦清人君） 寄附金、寄附金。

○総務課長（高橋一清君） 頂いた寄附については、使途の指定がございまして、今回、歳出のほうの民生費で充てております。21ページの保育所費の備品購入費35万円……、失礼しました、その下のこども園費の中の財源の一部として充てさせていただいております。

○議長（三浦清人君） こども園費ですか。

○総務課長（高橋一清君） こども園費の中に……

○議長（三浦清人君） 10万円しか出ていないよ。寄附金、十何ぼだ……。

○総務課長（高橋一清君） ああ、そうか。保育所費ですね。保育所費と合わせてこの財源が充てられております。保育所費、その他としての財源、10万円と出ているかと思いますが、この2つの科目に充てられてございます。

○議長（三浦清人君） ほかに。4番千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 3件ぐらい質問させてください。

私も高齢者に対する利用券5,000円ということなんですが、この使われ方の中身というのは、さっき保健福祉課長が、町の中で議論してこういった結果になったというような話でした。ただ、今回報道で載ったときに、タクシーと飲食店というような内容を見たときに、タクシーに乗って飲食店に行けというのかというような内容を私は思いました。そんなときにタクシーを1,500円かけて、2,700円のウニ丼食べたら、そこで5,000円は終わりじゃないですか。こういった使われ方で果たしていいのかと、私はそんなふうに、今回の予算とその用途を考えた場合にすごい疑問に思いました。

高齢者家庭、あと高齢者の2人住まいの家庭、その人たちの生活を考えた場合に、例えば2人だけの生活で、どこかおいしいものを食べに出て、海鮮丼、ウニ丼とか、あとそば食べたりとかいろいろあるかといったときに、家庭の中で何かスーパーから買ってきて食べたほうがいいというような考え方の人たちもいないわけじゃないんです。だから、そういうことを考えれば、今回の目的、用途というのはちょっとあまりにも限定し過ぎているので、この辺もう一回議論するべきと私は思います。

そして、6月1日から全世帯に5,000円という商品券が配されました。多分その使い道というのは、大体が生活必需品、あと食料品、それに回っている現実が、町内のスーパーやホームセンター、その辺で使われている様子を私は見ます。やっぱり日常生活で必要なものを求めて買って、今の厳しい生活の中で何とか生活をしていくということを考えた場合に、タクシーの利用とこの飲食店というのが果たして必要かというと、大震災から見たときもタクシーの業界はすごい潤った経緯もあるし、飲食店もさんさん商店街の中で、何とか町の支援を受けて、多くの利益を手にしたと私は思います。そういう中で、町民の商店は全部皆大変な状況の中でやっています。やっぱりこういった限定することには、私は意味がないというような形で思っています。

そして、今回の6月1日からの商品券配布、この状況というのは、まだ半月ぐらいなんですが、企画課長が担当だと思いますので、この反応というものの現状を教えてください。今の状況です。

そして、今回、6月定例会の補正ということで、台風19号の林道、河川の工事が令和2年度内というような形の内容でしたが、早い、小さい工事としては、いつ始めて、いつ終わるのか。あとは大体部分が令和3年の3月31日というような形の計画なのか、この辺、分かる範囲で教えてください。

あと、祈念公園とか、志津川駅の図面とか出ていますが、この辺は今一気に6月の補正で総務課長が読み上げましたが、この辺の議論は今の長い内容では、私は議論できないぐらい多くの材料がこの中には含まれていると思いますので、これは改めて私としては一般質問の中でこの詳細に関しては質問していきたいと思います。すごい事業で、南三陸町の復興の拠点になる部分なので、今安易にこれを、まあ、今のコロナの状況とか町の今後を考えた場合には反対する要件は何もないんですが、取りあえずまだまだ改善しなきやならないところがあると思いますので、この辺は今後で議論していきたいと思います。

それで、私の一番最初の質問の商品券の使われ方、あとは利用券の在り方、あとは台風19号被害の復旧工事の内容、この3件、お答えお願いします。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 林道災害の関係の御説明をさせていただきます。

災害復旧、19号災につきましては、一般質問の中等でも、9月全事業発注を一応目標として、今課員一同、一丸となって頑張っているところでございます。

今回の予算のほうをお認めいただき次第、早いものについては同時に発注準備等を行っておりますので、早ければ議会明け後の審査委員会等々にお諮りをしながら順次進めていって、年度内の一応完成を目指すということで頑張っておりますので、御理解をいただければと思います。

○議長（三浦清人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） それでは、1番目に御質問いただきましたタクシー券、食事券について、スーパーからお総菜買ってもいいのではないかというふうな御意見でございました。こここのところも、我々も議論をさせていただいたところではあるんですけども、確かにそういう考え方もあるかと思います。ただ、高齢者の方々に、そのひととき、楽しい思いをというのと併せて、先ほど及川議員の御質問でもお答えしたんですけども、今回のコロナウイルス感染症で業態としてすごく大きな被害が出ているのはやはり飲食業ではないかなというふうに思ってもございますので、そこと併せてぜひ、こちらの使途をこのようにさせていただきたいということです。

なお、先ほど説明が少し不足した部分がありましたけれども、持ち帰りで、持って帰って食べたいということまで絶対駄目だという話ではございませんので、例えば、例を出せばおし屋さんで握りを作ってくださいと、これ、家に持つて帰つて食べますということは大丈夫だというふうな形で進めたいというふうに思つております。

○議長（三浦清人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 地域応援券は当課で担当していますので、私から答弁をさせていただきます。

配布が始まって今日で約2週間がたつたというところでございまして、実は配達の方法を簡易書留という手法を取りましたので、全ての配布状況がまだ終わらないという状況です。多分今日明日ぐらいまで町内に配布をしていただく、留守だったら不在票が入つていて、再配達とかそういう手順を取つていただくということになるので、全体数はまだちょっと把握できていないというような状況です。

その中で、利用の状況を簡単にちょっと確認したところ、やはり最寄り品が多いということですね。身近で買えるものがやっぱり多いという傾向があつて、中には、6月1日から使えるということだったので、ちょうど同じタイミングで学校が再開されるということで、学校用品の購入に充てましたというようなお話をちょっと伺つているという状況です。まだまだ全体的な利用の金額は少ないというような状況でございます。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 今の商工観光課長の話ですと、まだ終わっていないんだというような話で、ちょっと私、それもびっくりしています。私の家に届いたのは5月の末日なので、日曜日、31日かな、30日、だったと思うんですけども、すごい配布だということで、6月の定期例会でも早くてすばらしいというような話をしたんですけども、まだ配られていないということにちょっと私は驚いています。

今回の商工会を通しての加盟店というのは、内容を見たらば108件なんです。それで、活用される事業所を見た場合には、半分ぐらい、大体50社ぐらいだと思います。やっぱり建設会社があつたりとか、うちのような印刷一事業があつたりとか、やっぱり皆がこの108社あつたから、加盟店が108社なのでそこで有効に使えるんだというのは、名前だけ挙がつてはいるだけで使われないと思うんです。やっぱり使うのは、スーパー、ホームセンター、あとは商店、その辺が多いのかなと。だから、今回、飲食店の募集をすると言つていますけれども、町のほうから逆に「やってください」と言うほうの……（「ホームセンターとかスーパーは使え

ないんだから」の声あり)

○議長（三浦清人君） だから、分かって語っているよ。はい、どうぞ。

○4番（千葉伸孝君） はい。まあ、町長も忙しいだろうから、ではちょっと私も早く聞きますけれども、取りあえず今、商店会が協力していろいろ、商品券をうまく使うための方策としてやっていますが、基本的に500軒あった商店が400軒になり、それでもって加盟しているのが108軒、これが南三陸町の今の商店の状況なんです。やっぱり手を挙げたところに利用してもらうというような形なんですが、今回の利用券ですかね高齢者への、これも本当に必要な部分に使われるような体制も町で準備していかないと私は駄目だと思うんです。だから、その辺も、もう一度議論ができるんでしたら、もう一度この詳細について議論すべきと私は思います。

あと、震災復旧なんですが、今課長も話したとおり、6月定例会の補正が通ってすぐ、あと業者に発注するんだけど、そして令和2年度中に終わるということなんですが、全てのこの内容が令和2年度中に終わるのか、終わる見込みなのか、終わらせる予定なのか、それともなかなか難しいのか、この辺再度答えをお願いします。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 今の御質問ですが、速やかに発注、9月までに何とか発注をして、一応、年度内の完成を目指に進めておるというところでございます。

○議長（三浦清人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 今御指摘ございました。そのとおりだと思いますので、できるだけ多くの、まあ、公募といつても、どうですかということでこちらも誠心誠意御案内させていただくということで御理解いただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 地域応援券につきましては、当然仕組みとして、南三陸町の商店会連合会というところを通じて使えるということでしたので、当然ですね、その加盟している一覧表を御覧になって、108軒というお話をされたんですが、その店舗で使えるということをぜひ使っていただきたいということです。

趣旨は、やっぱり消費喚起ということになりますので、どこにその需要があるのかはそれぞれ皆さん事情が違いますので、この業者だけが使われるということではなくて、皆さんそれぞれの用途に合ったお使い方をしてほしいと思いますし、なお、改めて今回のこの事業に当たっては、商工会連合会のほうにも、ぜひですね、町でこういう事業をやるので、新たな店

舗の募集もしてくださいということで、既に手が挙がっているというところもあるというふうにお伺いしていますので、多分ですね、使える期間が11月末までありますので、もしさういうことを、私も今回これで参加してみたいと思われているところがあれば、ぜひ事務局をしています南三陸町商工会のほうにお声がけをいただければというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） コロナ対策の商店への支援、そしてそれが住民の支援になっていくと思いますので、その辺、町のほうでも重々考えながらこの事業を進めてほしいと思います。

あと、この利用券なんですが、これだけ、最後に1つだけ聞きます。結局これは75歳以上の世帯の高齢者の方に行くとは思うんですけども、この利用券をその家族が使うことはできるのか。高齢者が持つていって使わないと利用ができないのか。多分今の高齢者というのは家族のために、「ほら、使え」と、こういうふうな使い方をすると思うんですけども、そういういった家族がその利用券を使えるのか、その辺最後にお聞かせください。

○議長（三浦清人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 配布される高齢者の方が喜んでいただけるのであれば、家族の方がお使いになんでも、それは高齢者の方が喜んでいただけるということで、よろしいかと思います。

○議長（三浦清人君） ほかに。13番山内孝樹君。

○13番（山内孝樹君） 13番です。

議案第77号の参考として参考資料45ページに載っております、台風19号の災害復旧工事に関する2件をお伺いしたいと思います。

まず、この45ページに載っております台風19号の林業災害復旧工事、これは樋の口地内とあります、田東山に至る林道の工事かと思いますが、間違いありませんよね。それで、1つお願いをしておきたいことがありますて、この上り口に入った段階で通行止めとなっておりまして、この5月には、ツツジの見頃の時期には、ピークを迎えたときには、かなりの他県の車も私どものこの樋の口線を利用して車で来られた方が多くございました。その中には、以前に来た際にこの道路を認識しておりますて、払川から上り、樋の口に下りるコースとしておった方もおるようあります。

そしてまた、過日、商工観光課長にもちょうどお会いする、電話でもお話をしましたが、みちのく潮風トレイルを兼ねてこの林道を使い、穴滝、蜘蛛滝、公衆トイレがあるところに駐車をして、散策路を利用して登られておる方もおりますが、今申し上げましたように、その

通行止めになっているところまで行かれて、戻られている方も多いようありました。そのような声も届いております。他県の方が多うございました。これからこの通行止めから工事に入るわけでして、手前手前への、工事等による不通ということで、その時期にはその設置をお願いしたいというふうに思います。これはお願いです。

そして、この台風19号の災害、町道樋の口線の土砂災害があったのは、建設課長ももちろん御存じのところであるはずですが、1つこれも加えて確認を兼ねてお伺いしますが、樋の口から官房、石泉に向かう坂道のり面は、台風19号の災害で土砂災害になり、トンパックによって、今設置をされて車の往来がなされております。遡りますと、数年前の大雨の災害によりまして、樋の口線の土砂災害、その際には土地所有者が毎戸を回りまして、今回もそうですが、この修繕工事に押されたようありますが、今回のこの19号によりまた土砂災害が発生したわけですが、今回もまた個人、土地所有者がこの修繕に当たられるのかをお伺いしたいと思います。

加えて、多分にしてこのように復旧工事に載っていないというのは、そういうことであるなと私、解釈をしておるんですが、建設課、担当課に当たってはどのような報告を受けられておるのか、またこの所有者に当たってどのような指導をされているのかをお伺いしておきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） まず、林道災害のほうから御説明をさせていただきたいと思います。この議会参考資料の45ページに載っています樋の口地内というのは、まさに今議員おっしゃいました林道の樋の口線と、それと小屋の沢蕨野線の2路線でございます。こちらにつきましても、早い段階で御予算のほうをお認めいただければ、今順次段取りをしておりますので、早い段階での復旧を目指したいというところでございます。

それと、町道樋の口線、あと町道石泉線だったでしょうか、あの路線の関係ということかと思いますが、そちらのほうにつきましても災害対応といいますか、災害復旧で認められた部分につきましては順次、9月までに発注をして整備をしていきたいと。

あと、個人地に絡むところでございますが、詳細につきましては各担当から再度また確認する必要があるかとは思いますが、当然ながら民地等々に係る部分につきましては御相談をさせていただきながら、町ができる範囲、できない範囲というのは当然ございますので、その辺は状況を見させていただきまして、適宜対応させていただければというふうに考えてございます。

○議長（三浦清人君） 山内孝樹君。

○13番（山内孝樹君） 林道については、今もってそのように興味を持たれている方が来られておりますので、工事中、もしくは通行止め等の標示を手前手前に設置をしていただきたいと改めてお願いをいたします。

それから、課長、今の町道樋の口線なんですが、太陽光の設置をされた箇所、土側溝だったわけですね。その土側溝が、数年前の大雪の際に土砂災害を起こしまして、一時、樋の口の地区の方々は石泉の避難所であるセンターに移動しました。ちょうど定例会か臨時会かのときでしたね。数年前でした。その後、この19号の台風の災害によりまして、さらに土砂災害が発生いたしました。それで現在も、しばらくは手つかずだったのですが、町営バスもしくはスクールバスも通れない状況でありまして、その後、業者さんに依頼したはずでありますが、トンパックで今その道路沿い、のり面の道路に面したところを土留めをしておる状況であります。

改めまして、どの辺まで町として災害工事の対象となるのか。以前は、今私が申し上げましたように個人での所有ということで、そういうソーラー等の設置を兼ねて開発に当たった場所があだになったようありますが、さらにまたこの台風によって土砂災害が発生したということであります。その経緯は全く知らないわけではないかと思いましてお伺いしました。

もう一度、そのお答えをしていただきたい。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 現地、ソーラー設置ということ、すみません、私の記憶にある限りですと、元、多分あれでしょうか、鶏を飼っていた方がいた辺りのあそこの下のお話かと思うんですが、基本的には、道路ですね、道路通行に支障のない、要は安全性が確保できるように必要最低限の措置はさせていただきたいというふうに考えてございます。

ただし、やはりどうしても、その施工地ですね、民地ということになりますと、その状況に応じてできる場合とできない場合、ただし、そうは言うものの、町道につきましては皆さん不特定多数の方がお通りになりますので、最低限その辺の安全確保ができるような方策で復旧のほうはさせていただきたいと考えてございます。

あと、詳細につきましては、また戻りまして担当と、場合によっては現地のほうを再度確認をさせていただきまして、対応をさせていただきたいと考えてございます。

○議長（三浦清人君） ほかに。1番須藤清孝君。

○1番（須藤清孝君） 道の駅に関してお伺いします。

いよいよ、商店街のほかに、伝承館とバスターミナルと始動するわけですけれども、これ、資料を2枚頂いていますが、絵の部分と、あとこの図面の部分というんですかね、一つの道の駅として町内外の多くの方々に利用されるわけですが、これを利用される方たちの利用のしてもらい方に思い描かれた形としてこのデザインがあるんだと思うんですけれども、この建物の位置だったり、バスターミナルの位置だったり、この一つの道の駅という形の利用のされ方、ここをもう少し私たちに詳しく御説明いただけると助かるんですが。

○議長（三浦清人君） どこ担当なの。震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） すみません、道の駅のその配置ということでしょうか。もともと、その敷地面積は決まっておりまますので、そこに建てるときに建物の面積であったりとか、あとは公共交通ターミナルについては、警察との関係もございますけれども、安全性であったりそういう面を考慮して、今のこの配置、デザインになっているというふうにお聞きしています。

○議長（三浦清人君） 企画課長か。はい。

○企画課長（及川 明君） 補足させていただきますが、道の駅を進めるに当たっては、これまで、3年ぐらい前からですかね、基本構想づくりを道の駅推進協議会の中で行っていました。その中で、一定の配置計画、地域公共交通ターミナルの位置も含めて意見を伺って、こういう配置に今至っているというものですございます。

建物の形につきましては、配置もそうなんですが、その協議会の意見も聞きつつ、実際の土地が大きさが決まっていますので、それに合わせて配置を計画したというところでございます。

○議長（三浦清人君） いいですか、はい。ほかに。9番今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 何点か伺いたいと思います。

まず、第1点目なんですけれども、14ページ、議会費について。前議員もいろいろ聞いたんですけども、420万円、私たちの旅費を減額したということで、こちらの件は分かりました。そこで、関連なんですけれども、今朝、私たち全員協議会する前に机の上にあったんですが、6月8日に閣議決定された公職選挙法の一部改正に関する法律で、公職選挙法が変わったという、そういうお知らせだったんですけれども、それに関して伺いたいと思います。

まず、今回の改正は、よく地方議員のなり手の関係もあるということなんですが、そこで大まかにどういったところが変わったのか……

○議長（三浦清人君） えっ、何さ。もう一回、今のところ、もう一回。

○ 9番（今野雄紀君）　はい。その改正内容の確認なんですけれども、この場でということもあるんでしょうが、何分議員のなり手の関係なものですから、せっかく議会中継もなされていますし、大まかな形でのこの改正部分、そしてもしお見込みでしたら、当町におけるこういった改正における、次の手を挙げる方たちの、何というの、確率が高くなるのかどうかの所見がありましたら簡単に伺っておきたいと思います。

第2点目、15ページなんですけれども、地域公共交通の委託費が300万円減になっていまして、そのすぐ下に同じ会議負担金が150万円増となっています。この両者、相関関係あるのか、この内容を簡単に伺いたいと思います。

あと、誰も聞かなかつたんですが、先ほど道の駅の件を聞いたので、私も2点だけ、この場で確認させていただきたいと思います。

秋から公園や中橋ができるわけなんですけれども、そこで基本の構想計画の中では、商店街のあの裏側の川べりのこのスペース、現在でも結構天気いいと裏のほうに行って、喫煙ルームがあるせいか、そうでない方たちも結構いい感じで利用しているみたいなので、今後この部分がどのような形で利活用されるのか伺っておきたいと思います。

あともう1点は、駐車場に関してなんですけれども、大型バスやら大型車両の駐車スペースが極めて少ないようなんですけれども、こういったことは問題というか、十分回していくのかどうかの確認をさせていただきたいと思います。

あと、同じく15ページ、しおさい通りのワークショップということで委託料出ていますけれども、間もなくというか広場も完成し、いつ頃からリアルのにぎわいを実現できるのか、その点確認をさせていただきます。

あと、19ページ、前者もいろいろ聞いていた高齢者の利用券なんですけれども、その件はさっきの質疑で分かったんですが、そこで伺いたいのは、敬老会を取りやめというか、見合させて今回のこういった予算措置ということなんですけれども、9月の敬老の日は町としては何もなくスルーなのか、それとも、気持ち程度のぼた餅やらようかん、そういうものを配ってお祝いしてもいいんじゃないかと思うんですが、こういったことは考えられるのか伺っておきたいと思います。

あと、25ページ、松原公園干潟整備工事に関して伺いたいと思います。実際これは担当課からも聞いたんですけども、危険のため、安心・安全のために復興予算が使えるうちに撤去する、そういう説明だったんですけども、この部分はいろいろな方からも言われているんですけども、干潟の近くの堤防、防波堤ですか、あれが壊れたままに残るということなの

で、今回撤去するという予定の瓦礫の部分も最低限の安全対策をして残しておくべきではないかという、そういう声もあるんですが、そのところを見直せないのか、確認させていただきます。

最後なんですけれども、34ページ、林道災害復旧費について伺いたいと思います。前議員もいろいろ聞いていたので、おおよそ2点に分けてお聞きしたいと思います。

度重なる大雨で、そのたびに林道が台風はじめ壊れるわけなんですけれども、ある程度頻繁に活用されている林道に関しては、以前、道路に何かゴム状のものを斜めに埋め込んで水を流すというか、なるべく深く掘れないような対策も昔というか以前はあったんですけれども、そういった対策等で少々の雨では掘れないような対策は、現在そういったことが取れるのかどうか、もしくはそれに代わったような復旧ができるのか伺っておきたいと思います。

あと、最後、田東山の林道の件も前議員先ほどお聞きになりましたけれども、私が伺いたいのは、つつじまつりでいっぱいの車両というか、見に来る人たちで結構にぎわっていたんですけども、ダムのところからツツジが咲く頂上までの間の道路のガードレールの草が例年になく伸びていて、何年か前、五、六年かそこそこ前ぐらいまではある程度きれいになっていたんですが、今年に限っては、いろいろな疫病騒ぎのせいかどうかは分からないんですけども結構、ガードレールの上までにはいかないんですけども、それに近い状態で伸びていて、どうにかならなかつたのかという、そういう思いがありまして、そこは管理が今後できるのかどうか伺っておきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 9番、1つ目の質問でありますね、今朝、全員協議会の中でお示しをした内容ですけれども、これは全国議長会のほうからの連絡であって、執行部側からの出された問題ではないんです。今後、それに伴って町の条例を制定しなきやならないということになっておりますので、そのときに改めて質問をしていただきたいというふうに思います。

企画課長。

○企画課長（及川 明君） 15ページの地域公共交通会議の関係でございますが、先ほど7番議員にもお答えいたしましたが、これまで地域公共交通会議に関わる、いろいろ公共交通網形成計画の推進事業というのも取り組んでいましたが、これが制度が変わりまして、町がこれまで事業主体だったんですが、地域公共交通会議が担うというふうに制度が変わったがゆえに、町の委託料を減額して公共交通会議に、その半額、2分の1の補助なんですが、町として負担金を出すと。一方で、国のほうから入ってくる歳入の補助金につきましても、11ページになりますが、150万円減額して、地域公共交通会議が事業主体となって計画の推進事業に

取り組んでいくといったような改正によるものでございます。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 3点ほど御質問があつたかと思います。

旧松原公園、俗に小松原干潟と私も呼んでおりますが、そこの干潟の整備につきましてですが、これは志津川のまちづくり協議会の役員さん、あとは自然環境活用センターのほうからも子供たち等が入りまして、そういった生物調査等をやっていくという中で、議員おっしゃるように今そのまま残すというのも一つの方法かと思いますが、やはりどうしても、ある意味何というんでしょうか、乱積み状態といいますか、場所によりましてはちょっと崩落してきそうなもの、あとはその中にはコンクリートから鉄筋がちょっとぴろぴろっと出ているようなものということで、今後ですね、今は高校生を主体に調査等をやっておるようでございますが、今後は小中学生まで含めて干潟の再生という調査等をやっていきたいというような方向づけもされておりますので、やはり今まま放置といいますか、置いておくのはやはり安全性にちょっと問題があるんじゃないかということで、この件に関しましては志津川のまちづくり協議会の役員さん方とも御相談をさせていただいた上で、そうであればやはり未来を担う子供たちのために、安全性確保のためにやる必要があるんじゃないかということでございますので、整備をさせていただくと、県さんのほうの御協力をいただきながら整備をするという方向でございますので、御理解をいただきたいと思います。

2つ目の林道の関係、よく俗に言う、溝を切るといいますか、よく間伐材等を使って、林道のところどころをちょっと堀りまして、路面流失防止のために斜めに木、あとはそういった障害物等を入れて路面流出を防ぐという手だては、全ての林道でやっているわけではないですが、特にやはり勾配の急なところとかそういったところではやっておるところもございます。それを全てやるかといいますと、やはりこれは場所によって適宜ということにならうかと思います。

それとあと、やはり今回の台風19号のように、想定といいますか通常考えられる以上の雨ということでございますと、やはりそういった方策を取っても、じゃあ完全かというと完全ではないというふうに考えてございます。ですので、その対策等については適宜今後やっていきたい、必要な部分についてはやっていきたいというふうに考えてございます。

それと、3点目でございますが、田東山の道路沿線の草が大分ぼうぼうだったという御指摘でございますが、確かにおっしゃるとおり、観光客の方々いらっしゃるので、確かに間に合わずできなかつたというのが実情ではございますが、今後折を見て適宜、草刈り等ですね、

これは交通上の安全ということもございますので、見栄え以上に安全を確保できるように、
でき得る範囲で対応させていただきたいというふうに考えてございます。

○議長（三浦清人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） それでは、敬老会の予算をということでございました。

議員皆様方の活動費に加えて、敬老会の部分をということでございましたので、秋に来ます
敬老の日等々につきましては、できればお金をかけない形で祝意を示すというふうなことに
ついて、少し考えさせていただければというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 道の駅の関係です。今のさんさん商店街の川の辺
りということなんですけれども、今後あそこもきれいになっていくことになるかと思うんで
すけれども、そこら辺も含めて今年度、ワークショップとかでしっかり議論していきたいと
思っております。

それから、駐車場なんですけれども、図面でいきますと大型7台ということになるかと思う
んですけれども、もともとこの新しい部分の駐車場なんですけれども、今64台ということで
考えておりますけれども、398号線の交通量から計算すると、国交省の基準があるんですけれ
ども、それによれば小型25台、大型2台というのが最低ラインということになっております。
道の駅協議会の議論とか、それから震災伝承館というのが併せてできますので、そこも含め
て大型バスでの来場が予想されるということで、さらに上乗せして今のところ大型7台とい
うことで設定しておりますので、7台あれば今のところ足りるかなというふうに考えており
ます。

それから、しおさい通りのほうなんですけれども、いつ頃からにぎわいをということなんで
すけれども、このワークショップについて今年度中に議論させていただきまして、その議論
の内容にもよるんですけども、あそこのメイン整備とかそういうものが必要になってく
るということであれば、令和3年度の前半のほうはそういうものをやっていかなければいけ
ないかと思いますので、早くても後半、令和3年度の後半からということになるかと思いま
す。

○議長（三浦清人君） よろしいですか。今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） では、公職選挙法の改正に関しては、その議案が出たときにさせていた
だきたいと思います。何分早いほうがと言えばおかしいんですけども、こういったネット
中継を見ている方で、あわよくば次回と手ぐすねを引いておられる方たちも、今の段階であ

る程度改正内容が分かればと思いましたが、それではこの件に関しては次の提案のときにさせていただきたいと思います。

地域公共交通関係なんですけれども、これは内容的には、メンバーとか内容的には大きく変わるので、以前のような形で、仙台の……、ああ、違うな、委託したところ、関係があれなのか、そのメンバー及び内容が変わるのでを確認させていただきます。

道の駅に関しては、商店街の裏側の活用なんですけれども、今後十分利活用に値するスペースだと思いますので、ワークショップで検討することなんですけれども、よりこの商店街がにぎわうような形での方向性というか使い方を、もう今日明日、間もなく橋も公園もできますので、そこのところを急いでこの活用をしていっていただきたいと思います。

あと、駐車場に関しては、398号線の関係で大型2台、小型25台あれば道の駅の要件は満たしているということなんですけれども、何分、三滝堂なんか見ていると、何十台も大型トラックやら何やら止まっているのを見ると、何か混乱をしないか、まあ、そういった方たちが止めればなんですけれども、混乱しないのかという、そういう懸念のもとなんですが、これで十分だということで確認させていただいてよろしいのかどうか、再度簡単に確認させていただきます。

しおさい通りに関しては、ワークショップであれするということなんですけれども、委託料ということで出ているので、やはりまたどこかの委託先が基になって地元の人たちが検討していく、そういうスタイルなのかどうかを確認させていただきます。

高齢者の利用券に関しては、課長の答弁ですと、お金をかけずに敬老の祝いの何かをしたいという、そういう答弁でしたけれども、お金を1円もかけないというんだと多分難しいと思うんですけども、例えばはがき1枚出すにしてもお金はかかると思うんですが、そのところ、もし今後、多少の予算、補正になるのかどうか分からないんですけども、できるのでしたら敬老の日をやはり、年寄りを敬う形で町としても、私、先ほど言ったような何か、お餅でも何でもいいんですけども、特に今回こういうコロナということで対策しているので、入谷の方たちには「バナナ焼き」とか、戸倉の方たちには「お山の大将」とか、例えば歌津の方たちにはあのロールケーキのようなやつを、ほんの一切れというか、そういった形でも気持ちとして配れるような形で祝えることをお願いというか、検討していっていただきたいと思います。

松原公園の干潟に関しては、今だと高校生の調査ということで、今後、小中学生が調査をするということなので、未来を担う方たちの調査のときにはあってはならないという、そ

ういう答弁でしたが、また別の角度からすると、昨今、瓦礫が将来的に歴史的価値を持つのではないか、大げさな言い方をするとそういう思いがしていますので、例えば伝承館ができて、よりリアルな場所を語り部等が案内する際にも、やはりそういったデザイン的指向もある程度大切ではないかと思いますので、もう一度、最小限の安全対策をしてあの瓦礫を残すことはできないのか。聞く話によると、あの瓦礫を取っ払って、何か松原地区で出たごろごろした石を置いていくという、そういう構想があると聞きましたけれども、そういうのを置くのもいいんですが、やはりリアルなものを風化と共に残していく、そういうことも大切だと思いますので、再度、最小限の安全対策をして残せる方向は見いだせないのか、しつこいようですけれども伺っておきたいと思います。

林道災害については、溝切りということの答弁ありましたけれども、今回、復旧に関して、そういった溝切りをする対策の箇所があるのかどうか。課長答弁あったように、完全に直しても度重なる大雨ですぐ掘れてしまうので、そのところを伺っておきたいと思います。

あと、田東山の入り口の草刈りなんですけれども、それを担当するのは建設課なのか、それとも観光的な要素もあるので別の課なのか、予算はどういった形であそこの草刈りがつくのか、伺っておきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） まず、小松原干潟、旧松原公園の干潟の関係でございますが、勘違いをなさないようにしていただきたいのは、今の陸側からちょっと海側のほうに、旧防潮堤の遺構といいますか、そういうのがございます。それらを取るという話ではなくて、あくまでその生物調査等をしている本当に水際の一部でございます。ですから、その水際の一部のそういったコンクリート片等を取りまして必要最小限の安全対策を取ることでございまして、なお、その干潟の部分につきましては、大きくどちらかといいますと東側半分がその管理エリア、そういった干潟の生物等の調査をするエリアと、あと残り、西の半分についてはそのまま手をつけずに遺構といいますか残すエリアということでございまして、今回整備をしようとしているのは、その管理エリアの一部でございます。ですから、大きく形を変えるのではなくて、コンクリートを除去しまして、そこに県さんのはうから提供いただいた被覆石といいますか、石のはうで被覆をしていただいて安全性を保つということでござりますので、御理解をしていただきたいと思います。

それと、林道の、溝を切るという私の表現がちょっと適切でなかったかもしれません、間伐材等で斜めに水を誘導すると。これにつきましては、基本的には林道災害の中で行うべき

ものではなく、やはり維持管理等々の中で今後必要に応じて行っていくものという解釈をしてございます。

それと、3点目の田東山、林道の名称でお話をしますと小屋の沢蕨野線でございますが、林道の管理という観点からいきますと、現在のところ当課なのかなということでございます。

今回は、大変申し訳ありませんでしたが、なかなかちょっと、すみません、19号災等々の関係もございましてなかなかちょっと手が回らなかつたというのが実情でございますので、御理解をいただければと思います。

○議長（三浦清人君）企画課長。

○企画課長（及川明君）地域公共交通会議のメンバーにつきましては、大きくこれまでと変わるような感じではございません。公共交通を担っている事業者さん、あるいは道路管理者、それと隣の登米市、警察、あとは地元からは行政区長連絡協議会、社協さん、老人クラブ連合会、PTA連合会と、あとは観光協会さん、そういういったメンバーで構成をしております。

○議長（三浦清人君）保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君）議員御指摘のとおりでございまして、1円もかけずにできるのかというふうなことについてはなかなか、1円もかけずにというのは難しいと思いますし、さりとて、議員おっしゃいましたような物をお届けするというのも今どうなのかなというふうに思っております。となれば、お言葉を届けるというふうなことが主になってくるかとは思いますけれども、なお、これからまだ少しございますので、その言葉を届けるにしてもどのような方法にするかということについては検討させていただきたいと思っております。

○議長（三浦清人君）震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君）道の駅の駐車場についての再度の確認ということで、新しい整備をこれからやるところにつきましては大型7台、今のさんさん商店街のほうにも大型9台ありますので、合わせて16台ということになります。

それで、三滝堂って確かに、大型が結構止まっているということなんですけれども、大型のトラックが結構止まっているのかなと思っていまして、あちらはやっぱり休憩機能がちょっと色濃く出ているのかなというふうに思っています。南三陸町で整備する道の駅については、休憩というよりかは観光機能のほうが高いのかなと思っておりますので、合わせて16台の大型があれば足りるのではないかと思っております。

それから、ワークショップについて、委託料ということなんですけれども、委託先につきましては公募型で選定することを考えておりますので、その公募の結果次第ということになる

かと思います。町内の関係する方ですね、地権者の方であったり、さんさん商店街の方であったり、まちづくり会社であったりという方に参画いただいて、しっかりまちづくりについて議論していきたいと思っております。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） じゃあ、3点ほど、最後確認させていただきます。

松原の干潟なんですけれども、先ほど課長の答弁ですと壊れた防波堤を云々と言うんですが、私も現場を二度ぐらい、今回の補正出てから確認させてもらっています、そういった平石とかを置くのもあれなんですが、現在の段階で、あのオレンジ色の柵みたいなやつをするとか、そういった形で最低限の安全確保はできると思うんですが、今後、復興予算でなにかにびらっと撤去するという、そういう考えもあれなんでしょうけれども、やはり私何度も言うように、今後伝承館もできて、あいだった場所を壊れた防波堤と同じような状況の中でこの震災の状況を追想していただくのも、より効果的という言い方は変なんですが、十分歴史的に価値が見いだせると思うんですけれども、そのところ、簡易的な形で安全対策をして残せないのかどうか、再度確認させていただきます。

あと、林道の管理なんですけれども、今回は災害復旧ということですが、こういった溝切り等のしまいに関しては、例えば環境税とかも、今回は伐採するところのあれで使うみたいですが、おいおい少しづつ使っていけるのではないかと思うので、そういった財源からの事業ができるのかどうか確認させていただきます。

田東山の草刈りに関しては、担当はじやあ建設課なんでしょうけれども、やはり歌津にとつて、つつじまつりというか、ツツジは観光の大きな目玉だと思いますので、やはりこれは支所なりどこかの観光課なりが事前に目を通して、通すというか現場を確認していただいて、いっぱい来る、ツツジを見に来る方たちに、やはり小ざっぱりした状況での坂道を使っていただきたいと思うんですが、来年からはどのような形になっていくのか、再度確認させていただいて終わりとします。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 小松原干潟の件でございますが、海辺にオレンジ色の、多分あの伸び縮みするゴムのようなイメージかと思いますが、やはりどうしてもあの防潮堤ができまして、この浜につきましては波浪を受けますと、そういったものを設置しても波浪のたびに流されるということになろうかと思います。

それと、全くですね、防潮堤全面の干潟全部をやることではなくて、先ほどもちょっと

と御説明を申し上げましたとおり、そのうち、生物等の観察をするという管理エリアの一部をコンクリートから石に言うなれば換えるということでございますので、そんなに大きくイメージが変わるものというふうには認識はしてございませんし、やはり安全性確保、子供たちのためには必要なものというふうに認識をしてございます。

それとあと、林道のほうの間伐材使って云々というお話でございますが、それにつきましても必要に応じ順次、でき得るものといいますか、必要なものから行っていければなというふうに考えてございます。

それと、田束山、小屋の沢蕨野線につきましては、確かにおっしゃるとおり、今後関係します各担当課のほうと相談をしながら、今後についてはしっかりと情報を共有しながら進めていきたいと考えてございます。以上でございます。

○議長（三浦清人君） ほかに。2番倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） 私のほうからちょっと、道の駅についてお伺いしたく思います。

せっかく、隈研吾事務所さんから、こんなきれいなコンピューターグラフィックスの絵が送られてきたんですけれども、これでこんな絵のとおりのものができる、造る場合、幾らぐらい費用がかかるのか。債務負担行為の限度額として6億8,700万円とありますが、実際のところどれぐらいを試算されているのか。今年度としてはいろいろ道の駅関係を足していくと3億円ぐらいなのかと思いますけれども、完成は令和3年10月ですから、また来年度も当初予算で上積みがされると思います。どうなんでしょう、6億、7億円ぐらいやっぱりかかる施設なのかどうか、その辺りの感触をお聞かせいただきたいのが一つ。

あと、駐車場の話が出ましたけれども、ウィキペディアで「道の駅」というのを見てみると道の駅の定義が書かれています、「道の駅は、道路管理者の国（地方整備局）や都道府県が基本的な施設である駐車場やトイレを整備し、市町村は地域側施設を設置する形が取られる」ということで書かれています、この駐車場ですね、先ほども話出ましたけれども、これは国か県が設置するということで、それとあと図面の中で交通施設というところもありますけれども、これは多分、JRのBRTの駅になるのかなというふうに思うんですが、こういった交通施設も、国あるいは県、もしくはJRが来るのであればJRが負担するというような形になるのかなというふうにもちょっとと思うんですけれども、そのあたり、町が負担する部分ですね、どこまで、全てなのか、あるいは部分的なのか、その辺をちょっとお伺いしたく思います。

○議長（三浦清人君） お諮りいたします。時間延長したいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、時間を延長いたします。

震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） まず、1点目の予算に関してなんですかけれども、今回計上させていただいております2億8,700万円、それから令和3年につきまして6億7,000万円ということで、あとそれに工事監理業務委託料も合わせまして、建物だけじゃなくて駐車場とかそういうもののも含めて、今のところ9億8,100万円ということで見込んでおります。

それから、2点目なんですかけれども、実は道の駅についても型がいろいろあるんですけれども、南三陸町の道の駅は単独型ということになっておりまして、道路管理者も設置者も南三陸町ということになりますので、負担につきましては南三陸町のほうで行うということになっております。

ただ、今回、歳入のほうでも計上させていただいておりますけれども、社会資本整備総合交付金というものを、この道の駅だけではなくて志津川市街地一帯として交付を受けられることになっておりますので、そういったものも財源として活用しながら整備していくことを思っております。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） バスター・ミナルへの乗り入れにつきましては、今想定していますのはJRで、ここに志津川駅を本設で設置すると。それと、高速バス、それと町の乗り合いバスが主な乗り入れの交通関係機関になるというものです。

失礼しました。志津川駅ということで、平面的な図面のちょうど左側というか北側のほうなんですが、交通施設とあるんですが、この中にJRが切符の販売をこれまでどおり、BRTの今の仮設の志津川駅と同様にここに置くと。運営形態はJRさんがどのようにするかは今後の検討ですが、いずれここで切符販売は行うといったような施設になります。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） じゃあ、町が単独でやるということのようですので、出来上がった暁には所有権は南三陸町になるということかと思います。

それで、出来上がった後ですね、維持管理費がかかるかと思います。それなりの立派な施設なので、まあまあそれなりの立派な維持管理費が出てくるんだろうなというふうに思うわけなんですけれども、どれぐらいかかるのかですね、そういった試算があるのかどうか。

それと、JRさんが、あるいはミヤコーの高速バスさんとか利用される方がいるのであれば、何かこの利用料というか、テナント料というか、そういったものが頂けるのかどうかですね。それと、観光施設というところもありますけれども、ここも誰かどなたかにお貸して賃料なりが頂けるのか、そういった収支の計算ができているのかどうかですね、そのあたりを確認したく思います。

それとあと、町長のフェイスブックで見たんですけれども、道の駅の名前がまだ決まらないと。それで、ちょっと幅広く応募を呼びかけていらっしゃるということのようですが、その後何か応募が来ているのかどうか。できましたら南三陸町の方にぜひ応募をどんどんいただけたらいいんでしょうけれども、なかなか、広報とかでも周知はされているかと思いますけれども、ちょっとまだ物足りないような感じがしておりますので、何か名前を決める方法ですね、次のアイデア、何かあるのかどうか、その辺もお聞きしたく思います。

○議長（三浦清人君）震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君）維持管理費ですね。すみません、維持管理費につきましては、ちょっと一部ですね、まだ設計が完全に終わっていませんので、一部ちょっと情報ということで頂いておりますけれども、伝承部分について、真ん中の部分ですけれども、こちらについては水道光熱費ということで約350万円ぐらいじゃないかというふうにお聞きしています。すみません、全体の分はちょっとまだ数字を頂いておりませんので。

それから、全体の収支ということなんですかけれども、そちらはまさにちょっと今私のほうで作業しておりますので、またそこら辺が精査できましたらお話ししたいと思います。

それから、伝承施設の名称についてなんですかけれども、対象を広げる前なんですかとも、5月29日までの段階で30件の御応募をいたしております、それから今朝方まで御応募いただいております数として90件ということになりますので、対象を拡大してから60件の応募をいただいております。

○議長（三浦清人君）企画課長。

○企画課長（及川明君）少し補足させていただきますが、施設の関係の維持管理費、あるいは収支の関係、今作業をしているところでございますが、いずれJRさんも入るとなれば、JRさんから賃料を頂くようになりますし、トータルして考えていかなければならないというふうに思っていますが、いずれ最終的には関係の設置条例を9月定例会あたりに何とか出したいなというふうに思いますが、その時点ではある程度の誘客の目標であるとか維持管理費、あとは収入目標とか、そういったものをお示しえければいいのかなというふうに思って

います。

○議長（三浦清人君） 倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） そういう試算ですね、ぜひ9月定例会で拝見させていただきたいと思います。

名前ですね、90件集まったということで、まあまあ、3倍ぐらいに増えているということのようですけれども、ちょっと私ここで提案したいんですけども、例えば学校の生徒さん、児童とかそういった子供たちにもですね、未来の南三陸町を支えていく人たちでしょうから、そういった学校関係にも公募、声掛けなんかをされたらどうかなというふうなことを提案させていただいて、終わります。

○議長（三浦清人君） 教育長、学校関係、生徒……、はい、教育長。

○教育長（齊藤 明君） 子供たちが名前をつけるというのは、とてもありがたいことだと思っております。新しい橋などにも子供たちが名前をつけさせていただく機会を与えられたことはとてもうれしいなと思っていますので、今後、名前につきましても、町当局さんと協議をしながら考えていきたいと思っております。

○議長（三浦清人君） ほかに。5番後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 簡潔にお伺いしたいと思います。

15ページにつきましては、今いろいろ言いましたので、社総交入るんですね。分かりました。
36ページ、2点お伺いします。

松原公園の施設整備工事がございますが、いつできるんでしょうか。

それから、一番下のほうですね、12款復興費に町道舗装補修工事とあります。復興工事の一番最後に傷んだ道路は直しますよという話は前にあったと思うんですけども、今やる、やらなければいけないというところはなぜなのか、お伺いします。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 松原公園につきましては、年度内の完成を目標として整備を進めていくということでございます。

それと、町道の修繕工事ということでございますが、これにつきましても、今年度が復興創生期間の最終年度ということもございまして、何とか今年度内に完了させたいということでございます。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 2点目のほうだけ。直した後に、また大型トラック通ったんでは意味

ないよねという話、一番最後にやるよという話だったと思うんですよね。復興創生期間、今年度で最後だよという話は重々承知の上ですけれども、今やっていて本当に大丈夫なんでしょうか。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 確かに、防潮堤工事等々、まだ進んでいるところはございます。ただ、一定量ですね、震災当時のように南三陸町内で数百台のダンプが動いているというような状況ではございませんので、その辺は、各事業者さんであったり、調整取れるものは取りながら、なるべく早い復旧を目指したいということでございます。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 若干補足させていただきますが、復興交付金の事業でございます。復興交付金につきましては今年度で終わりということで、来年度計上するわけにはいきませんので、まずは今年度、まずは予算計上した上で、やれるやれないのいろいろな問題はございますが、そういう中で、国が交付金の取扱いについて、まだ明確に11年目以降示されていないということで、先般、町長からは副大臣にその方向性を示してほしいというお話をしておりますが、いずれ今年度限りという事業でございますので、一旦予算計上はさせていただくということになりますので、御理解をいただければと思います。（「理解しました」の声あり）

○議長（三浦清人君） ほかに。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第77号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第78号 令和2年度南三陸町水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（三浦清人君） 日程第14、議案第78号令和2年度南三陸町水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第78号令和2年度南三陸町水道事業会計補正予算の概要について御説明申し上げます。

今補正につきましては、収益的収支において、営業外収益のうち一般会計補助金を減額し、営業費用のうち総係費を増額するとともに、資本的支出においては建設改良費を減額するものであります。

細部につきましては、上下水道事業所長から御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三浦清人君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（佐藤正文君） それでは、議案第78号令和2年度南三陸町水道事業会計補正予算（第1号）について細部説明させていただきます。

補正予算書の49ページをお開き願います。

水道事業会計補正予算事項別明細書、収益的収入及び支出を御覧願います。

初めに、収入、1款水道事業収益を113万円減額し、7億1,237万2,000円とします。内訳は、2項3目他会計補助金において、一般会計補助金の長期派遣職員の人事費負担金等を人事異動により113万円減額するものです。

次に、支出、1款水道事業費用を235万5,000円増額し、7億1,127万円とします。内訳は、1項2目総係費において、節の区分、給料から退職手当組合負担金まで計835万5,000円を人事異動により増額し、負担金については600万円減額するものです。

50ページを御覧願います。

資本的支出になります。

1款水道資本的支出を233万9,000円減額し、12億1,194万6,000円とします。内訳は、1項1目水道施設建設費において、事務費の職員給与等を人事異動により233万9,000円減額するものです。

以上で細部説明を終わります。

○議長（三浦清人君） 細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。9番今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 2件だけ確認させていただきます。

長期派遣の分がいなくなったということなんですか? これから見ると新たな、人数が減ったのか、それとも入れ替わったのか、その点確認させていただきたいと思います。

あと、関連になると思うんですけれども、水道ということでお郷の浄水場があるわけなんで

すけれども、その上流のほうにソーラーの設備が結構あるようです。そこで、そのソーラーの草取りがどのような状況になっているのか。農薬なのか、草を刈って処理しているのか、その点確認できていたら伺っておきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（佐藤正文君） まず、人数の点についてですが、予算書の中に、47ページ、職員についての総括が書かれております。ここでは、補正後に職員数8人、補正前は7人と、1名増えている形になります。この差の分につきましては、実は長期派遣職員が、補正前、前年度、令和元年度は3人おりました。それが1人減って2名になったと。その分を一般職、あるいは任期付職員でカバーしているというところになりました、トータルでは10名というところで変わりはありません。

それから、議員御指摘の、水源の上流部にあるソーラー設備の除草の状況ですかね。実際に除草剤を使って除草しているというところの確認はしております。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 人数のほうは、10人で回しているということで、分かりました。除草の関係なんですけれども、やはり水源の上ということもあって、たしか何年でしたっけ、あそこ、設置許可をしたのが。私、メモしてきたやつをちょっと忘れて。その当時はこういった浄水場ができるということもなかったんでしょうけれども、状況が変わりましたので、その設置業者の方とのある程度、農薬の使用に関して協議していく必要があると思うんですけども、その点、再度確認させていただきます。

○議長（三浦清人君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（佐藤正文君） まずは、水道水の水質管理というところになると思います。実は、水道の水質につきましては、除草剤ならず、農薬、防虫剤、いろいろなものの使用を意識しながら水質管理をするというところにしておりまして、毎年度、水質検査計画を定めております。その中で、農薬であるとか、除草剤であるとか、そういうものの検出できるような項目を設定しまして、検査を毎年行っています。

今回、そのソーラーの管理会社、あるいはその施設を管理しているところが使用したような、実際にはどんな薬品を使ったか確認させていただいておりますが、市販されている除草剤というところで、全く毒性的には非常に緩い、町が監視している水質の項目の一番緩いような項目というところで安全性があると。一般に汎用されているものについては、安全性を考慮して販売されているというところもありまして、議員御心配のような水源汚染につながるよ

うなそういったものは使っていないというところであります。

水道事業所としましては、水質検査をするに当たっても、そういった上流部での使用の状況等をいろいろ勘案しながら項目を設けるというところにしておりますので、そういった土地を活用されている方の利用状況ですね、そういったところを今後も調査したり、あるいは聞き取りして、水源管理、適切にするように努めていきたいと思っております。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 今の所長の答弁ですと、水質検査をしているので大丈夫だということなんですが、以前も大盤平に汚染牧草を処理するという、そういうことも持ち上がった経緯もあるんですが、やはり浄水場の上部は、幾ら市販の農薬であろうと、やはり極力別の方法で除草していただくようにお願いすべきだとは思うんですが、その辺やはり、安全性を確保していれば除草剤を使っても大丈夫だという、そういう認識もあるんでしょうけれども、やはり全町に持っていく水を、そのすぐ上の、今度、牧場じゃなくてベコ飼うあいつができるところの近くも結構な量ありますので、そのところを、まあ、安心・安全とはいえ、イメージの上でも安心・安全を求めていっていただきたいと思いますので、今後協議のほどをしていく必要があると思いますが、再度伺って終わりとします。

○議長（三浦清人君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（佐藤正文君） 実際には、農業をやられている方であるとかそういった方が、その在郷の水源に限らず上流部にはあるわけでありまして、そこでより安全性を確保するために検査を定期的に行って、実際には水源に直接そういったものが流れ込んでいるわけではありませんで、ましてや今回の使われている除草剤につきましては、葉に直接触れることによって除草作用をするというところで、それが土壤に染み込んだ場合にすぐ分解されるというような性質を使っていると。これまでも禁ずるというようなところについては、水質管理の上でも必要不可欠な部分までは達していないと考えております。ですから、安全性の高いものを御使用いただくというところについては、今後も引き続きお願いするという立場でいきたいと思っております。

○議長（三浦清人君） ほかに。（「なし」の声あり）

質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）

これより議案第78号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第15 議員派遣について

○議長（三浦清人君） 日程第15、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。議員派遣については、お手元に配付したとおり派遣することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、議員派遣については、お手元に配付したとおり派遣することに決定いたしました。

日程第16 閉会中の継続審査申出について

○議長（三浦清人君） 日程第16、閉会中の継続審査申出についてを議題といたします。

民生教育常任委員会から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しておりますとおり閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りいたします。民生教育常任委員会からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、民生教育常任委員会からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決しました。

日程第17 閉会中の継続調査申出について

○議長（三浦清人君） 日程第17、閉会中の継続調査申出についてを議題といたします。

総務常任委員会、産業建設常任委員会、民生教育常任委員会、議会運営委員会、議会広報特別委員会、議会活性化特別委員会、東日本大震災対策特別委員会、消防防災施設災害復旧補助事業等調査特別委員会から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しておりますとおり閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。各委員会からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、各委員会からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

以上で、本定例会の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。

町長、挨拶がありましたら許可をいたします。

○町長（佐藤 仁君） それでは、6月定例議会閉会に当たりまして、私から一言御礼を申し上げさせていただきたいと思います。

6月9日に開会をいたしまして、実質7日間の会期でございましたが、今議会に提案をさせていただきました全議案、原案どおりに御決定賜りましたこと、改めて厚く御礼を申し上げさせていただきたいというふうに思います。

行政報告でちょっと触れさせていただきました特別定額給付金、10万円の関係でございますが、今日現在の数字をちょっとお知らせをさせていただきますが、受付処理、申請があったのは99%まで来ました。受付処理をして給付をした分、これは98%です。ほぼほぼ全ての方々にということなんですが、極力100%と私よく言っているんですが、中には辞退という方もいらっしゃいます。したがって、99.何%ぐらいということで、最終的にはその辺で落ち着きそうかなというふうに思います。

さて、議員の皆さんも御承知のように、6月12日に国の補正予算が決定をいたしました。この関係で交付金がまた県内、県はじめ市町村に来るということになります。改めて我々も知恵を絞りながら有効な活用の方向というものを模索していきたいと思いますので、多分そういった方向の中で、9月定例議会の前に臨時会を招集する可能性もあるのかなというふうに思いますので、その節には、スピード感を持ってやっておりますので、どうぞ、議員の皆様方の御協力を賜りますようにお願いを申し上げさせていただきたいと思います。

できれば、9月の定例議会には、マスクを外して、皆さんでこの場所で集いたいと思います。

大変どうもお疲れさまでした。御苦労さまでございました。

○議長（三浦清人君） それでは、私のほうからも一言申し上げたいと思います。

本日まで、大変皆様方にはお疲れさまでございました。無事、会期中内で閉会することができました。感謝を申し上げるところであります。

冒頭、初日にお話しいたしましたけれども、一般質問の件数、ちょっと少なかったということであります。9月の定例会には、7割、8割の方々が一般質問をされますよう、心から期待をするところであります。

それから、コロナの関係ですが、テレビを見ていますと、東京ではまた多くの方々が感染さ

れたという報道がなされております。特に夜の街が危ないということが報道されております。

職員も、議員も、油断することなく、絶対にかからないように、一日一日、日常の生活には十分気をつけて行動していただきたいというふうに思います。

大変お疲れさまでございました。

これをもちまして、令和2年第5回南三陸町議会定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後4時24分　　閉会